令和２年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

（令和元年度事務事業対象）

令和２年９月

長門市教育委員会

目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

　教育委員会の活動状況について　・・・・・・・・・・・・・・・　2

教育委員会事務の点検及び評価制度　・・・・・・・・・・・・・・　5

　１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の　・・・・・・・　5
　　点検及び評価の実施について

　２　長門市教育委員会の権限に属する事務の　・・・・・・・・　5
　　管理及び執行の状況の点検及び評価について

　３　点検及び評価の対象事業について　・・・・・・・・・・・　8

　４　有識者の総括的な意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

　５　各事務事業の点検及び評価の結果　・・・・・・・・・・・　12

はじめに

長門市教育委員会では、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間を計画期間とする「長門市教育振興基本計画」を策定し、中長期的な視点から教育の充実に向けた取り組みを推進してきました。平成 29 年 3 月には、これまでの成果や課題の検証を踏まえつつ、国及び県の教育振興計画を参酌し、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 2 期長門市教育振興基本計画」を新たに策定し、更なる教育の充実に取り組んでいます。

この計画は、学校教育や社会教育におけるこれまでの取り組みを基本的に継承し、本市における教育振興に必要な施策を体系化しています。そして、基本理念を「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』をはぐくむ」とし、教育をめぐる家庭・地域・学校・行政の各主体が密に連携しながら、それぞれの立場で教育の振興に努め、社会全体で教育に取り組むものとしています。

平成 26 年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）が改正され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが義務付けられました。

本市では平成 27 年度に「長門市教育大綱」を策定し、「地域で見守り、育てる環境」、「長門を愛し、故郷を誇れる子ども」、「郷土の歴史を知り、先人に学ぶ人」の 3 点を大綱推進の力点として、教育の充実を図ってきました。

令和 2 年度には大綱を改定し、これまでの 3 点に新たな力点「グローバルな視点で学ぶ子ども」を加えた 4 点を大綱推進の力点として、コミュニティ・スクール、地域協育ネットの活動を充実させ、地域総がかりの教育を推進しています。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、すべての教育委員会は、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」こととされました。

そこで、市教育委員会では、法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、市教育委員会が実施した令和元年度事務事業のうち、主要な事務事業を対象に市教育委員会自らが点検及び評価を行い、学識経験者等の意見をいただき、報告書としてまとめました。

教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況について

（１）教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第 4 火曜日に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。令和元年度は、次のとおり会議を開催しました。

①定例会・・・・・12 回

②臨時会・・・・・ 0 回（※新型コロナウイルス感染症対策のため中止）

（２）教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める事務（同法第 26 条及び「長門市教育委員会所管事務委任規則」（平成 17 年長門市教育委員会規則第 5 号）の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告等を行いました。

【付議事件等】（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）

区 分	内　　容	件数
議 案	教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	6
	規則及び規程の制定または改廃に関すること	5
	議会の議決を経るべき事件の議案に関すること	－
	学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること	－
	人事に関すること	7
	付属機関等の委員等の委嘱等に関すること	3
	通学区域に関すること	－
	県費負担教職員の任免その他の進退の内申に関すること	－
	その他	3
報 告		23
協 議		6

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

①会議録の承認・・・・・教育委員及び事務局職員の共通認識を図り、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受ける。

②教育長からの報告・・・教育長が会議、研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。

③意見交換の実施・・・・教育委員会会議の終了後、市内外の教育の課題について、タイムリーに意見交換する。

（３）総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 4 の規定に基づき、市長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。また、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

令和元年度は、次のとおり総合教育会議を開催しました。

・開催日　　令和元年 7 月 23 日

・協議事項　①ながと健幸百寿プロジェクトについて

②プログラミング教育の推進について

（４）教育長及び教育委員の活動

教育長及び教育委員の各種行事への参加状況は次のとおりです。

①幼稚園・小中学校運営訪問

学校等名	月日	学校等名	月日	学校等名	月日
宗頭幼稚園	7/16	明倫小学校	6/24	仙崎中学校	7/3
通小学校	7/10	浅田小学校	7/2	深川中学校	11/18
仙崎小学校	11/1	日置小学校	10/31	三隅中学校	11/8
深川小学校	11/5	神田小学校	11/11	日置中学校	11/14
向陽小学校	7/4	油谷小学校	7/11	菱海中学校	5/14
俵山小学校	6/26	向津具小学校	10/30		

②研修会等

・山口県都市教育長会議　平成 31 年 4 月 16 日
・夏季山口県都市教育長会議　令和元年 7 月 11 日～12 日
・山口県市教育委員会協議会総会　平成 31 年 4 月 16 日
・山口県市町教育委員会委員研修会議　平成 31 年 4 月 16 日
・中国地区市町村教育委員会連合会研修大会　令和元年 7 月 18 日
・全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会
令和元年 5 月 23 日～24 日
・山口県市教育委員会協議会研修会　令和元年 10 月 10 日
・中国地区都市教育長会定期総会並びに研究協議会
令和元年 10 月 17 日～18 日
・市町村教育委員研究協議会
令和元年 11 月 5 日～6 日、令和 2 年 2 月 21 日

③式典

・長門市立小学校入学式　平成 31 年 4 月 9 日
・長門市立中学校入学式　平成 31 年 4 月 9 日
・長門市成人式　令和 2 年 1 月 3 日
・長門市立中学校卒業証書授与式　※1　令和 2 年 3 月 7 日
・長門市立小学校卒業証書授与式　※1　令和 2 年 3 月 19 日

※1 令和元年度は新型コロナウイルス感染症対策による式典規模縮小のため欠席

教育委員会事務の点検及び評価制度

1　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

市民に対する教育行政の説明責任を果たすことによって、市民の理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化しなければならない分野を明確にすることにより、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2　長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

（1）点検及び評価の対象

①対象期間

令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）

②対象事務

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の権限に属する事務（市長部局において補助執行している事務を含む。）及び市長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務

（2）点検及び評価の実施方法

「第 2 期長門市教育振興基本計画」に定める基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ総合的に施策を推進するために策定した「平成 31 年度長門市教育施策方針」に定める事務事業の執行状況を点検し、これを評価する方法により実施しました。

（３）点検及び評価の流れ

事務事業の選定（教育委員会）

⇩

一次評価（教育委員会）　（内部）による評価

⇩

二次評価（有識者）　（外部）による評価

⇩

教育委員会会議の協議・議決

⇩

議会への報告書提出及び公表

（４）有識者の知見の活用について

事務事業の点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、ご意見をいただきました。

○令和２年度の有識者は次のとおりです。

・三戸　泰夫　（元小学校長）
・山本　里美　（元深川小学校 PTA 副会長）
・奥野　博子　（元保育園長、三隅地区主任児童委員）
・西嶋　美江　（元日置小学校 PTA 副会長、日置地区主任児童委員）
・梅月　博文　（元中学校長）

○令和２年度の有識者による会議の状況は次のとおりです。

第１回会議　令和２年６月 24 日（水）14 時 00 分～　各事業の説明等
第２回会議　令和２年７月 15 日（水）13 時 15 分～　質疑応答、現地視察
視察先　①日置小学校　20 外国語指導助手導入事業
②油谷小学校　16 コミュニティ・スクール推進事業
18 地域協育ネット事業
17 地域連携アシスタント配置事業
③教育支援センター　9 教育支援センター事業
7 いじめ問題等対策事業
8 不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業
第３回会議　令和２年８月 11 日（火）13 時 30 分～　評価、意見等

長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成 22 年 4 月 1 日
教育委員会要綱第 4 号
（改正　平成 27 年 3 月 23 日教育委員会要綱第 6 号）

（趣旨）

第 1 条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第 2 条　点検及び評価の対象は、長門市教育委員会教育行政施策方針に定められた施策を推進する事務事業のうちから、教育委員会が選択したもの（以下「事務事業」という。）とする。

（点検及び評価の実施）

第 3 条　教育委員会は、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から、毎年度、事業の必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として、点検及び評価を行う。

（点検及び評価に関する有識者）

第 4 条　点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育に関し学識経験を有する者等の知見の活用を図る。

2　有識者は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3　有識者は 5 人以内とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

4　有識者の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

5　有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（市議会への報告等）

第 5 条　点検及び評価の結果は、毎年市議会に報告するものとする。

2　前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

（補則）

第 6 条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 27 年教育委員会要綱第 6 号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

３　点検及び評価の対象事業について

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します	安全・安心な教育を支える環境の整備	学校施設改修事業	1
			学校ブロック塀改修事業	2
			学校空調設備整備事業	3
			学校施設解体事業	4
			学校給食センター運営管理事業	5
			通学支援事業	6
			いじめ問題等対策事業	7
			不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	8
			教育支援センター事業	9
			要・準要保護児童生徒就学援助事業	10
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	学校教育情報化事業	11
			学校教育研究大会事業	12
			研究指定校補助事業	13
			学校図書館支援員配置事業	14
			教員業務アシスタント配置事業	15
		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクール推進事業	16
			地域連携アシスタント配置事業	17
			地域協育ネット事業	18

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	「確かな学力」育成サポート事業	19
			外国語指導助手導入事業	20
		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	キャリア教育推進事業	21
		特別なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育教員補助事業	22
			教育支援委員会事業	23
			中学生海外派遣事業	24
			多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	25
	社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します	いつでもどこでも学べる機会の充実	成人式開催事業	26
			公民館指定管理事業	27
			公民館管理運営事業	28
			図書館充実事業	29
			スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	30
			長門市体育協会補助金交付事業	31
			人権教育促進事業	32
		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	放課後子ども教室推進事業	33
			家庭教育支援事業	34
			地域協育ネット事業（再掲）	(18)
		次世代への地域文化の継承	歴史民俗資料室整備事業	35
			文化財保存活動費補助事業	36

4　有識者の総括的な意見

事務事業の点検及び評価を行うことにより、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、質の高い教育を提供することを目的としています。

有識者からは、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果についてだけでなく、教育行政全般についても、次のとおりご意見をいただきました。

【報告書について】

○　報告書はとてもよくまとめられていたが、私自身専門的な知識が少ないので、資料を見ただけで評価するのはとても難しいと感じた。視察に行かせていただいた事業に関しては、とても分かりやすく、より大変さ、大切さなどを感じた。

○　報告書は丁寧に具体的にまとめられている。

○　現地視察では、取り組みの様子を実際に見たり聞いたりすることで、より事業内容や取り組みなど詳しく知ることができた。とても参考になった。

○　1校で数種類の事業に取り組んでおられる学校もあり、現場の教職員の方々の熱心な取り組みが、児童生徒のより良い成長につながっていると思う。

○　「長門市教育振興基本計画」に基づいた施策について、事業ごとに、取り組み状況等が簡潔にまとめられ、それぞれの成果や今後の課題がよく整理されている。

○　一つひとつの事業内容について、直接担当者の話を聞くことができたものはよく分かったが、報告書の内容だけでは評価が難しいところもある。

○　大変多くの事業があり、全てをきちんと点検・評価することはなかなか難しかったが、「取組状況」のほか「成果」や「課題と今後の取組」が記載されている点は、大変分かりやすく、評価にあたり参考になった。

○　2時間余りの概要説明会と数箇所の視察だけで36事業の評価をすることは極めて難しいし、この点検評価制度が形骸化しているのではないかと思った。

○　予算執行率が70%台の事業についても「目標どおり」とあり、意見を書く上でやや戸惑いを感じた。

【教育行政について】

○　教育行政は現場を知ってこそのものであり、絶えず現場に出向き、施設はもとより、子どもや地域の方の動きと声を聴くことを続けなければならないと思っている。

○　不登校などの家庭、子どもに対して、学校・市など各機関が協力して取

り組んでいて、その点は良いと感じた。
○　子どもの減少が止まらず、学級が成り立たなくなってくる学校もあると思われる。地域の方々と話し合いをし、統合できるところもあるのではないか。
○　不登校や特別支援の必要な児童生徒が増えてきている。地域と学校、家庭だけでなく、いろいろな分野の人々や機関が関わって情報共有し連携していくことが必要ではないかと思う。
○　地域活動の中では、高齢化が進み行事等に支障も出てきている。後継者の育成が課題であると思う。
○　少子化が進み、スポーツ少年団などの活動においても複数校でチームを組んだり、既に統合したりしている校区もあると聞く。他市では学校の統廃合も進んでいる。考える時期に来ているのではないかと思う。
○　「地域協育ネット」をはじめとして、地域で子どもを育てようとする事業が充実している。地域住民の生涯学習活動の場である公民館と学校との連携を一層強化し、本市の教育を更に充実させてほしい。
○　過去に学校用務員が引き上げになったことは、教員の仕事のブラック化の要因の一つである。教職員の負担となっている学校の雑務が「アシスタント配置事業」によって、少しでも解消できるよう期待する。
○　教育は、道路を造るような事業と違い、成果が表れるのに時間がかかるものであり、予算をつけるのが難しい事業だと思う。しかしながら、教育は、子どもの未来、あるいは長門の未来に関わるものであり、日本や世界の未来をも変えてしまう力を持っている。教育を疎かにするところに未来はないと思う。世界情勢が目まぐるしく変わっている今、将来を見据え、ニーズを捉え、明るい未来につながるような教育行政をお願いしたい。

5　各事務事業の点検及び評価の結果

（1）施策

施　策	取　　組　　状　　況	番号
安全・安心な教育を支える環境の整備	老朽化した学校施設を計画的に改修・解体している。また、空調整備により教育環境の向上を図る。ソフト面では、通学支援のための各種事業や、児童生徒の指導上の諸問題の未然防止や早期解決及び安全確保に資するための事業に取り組んでいる。	1-10
質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	小・中学校のＩＣＴ機器を計画的に更新し、情報教育環境の充実を図っている。また、学校教育研究大会や研究指定校補助事業、図書館支援員による学校図書館を充実させる取り組みにより、教職員の指導体制の充実を図っている。	11-15
地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動により、家庭・地域・学校が連携し、地域総がかりで子どもを育てる取り組みが活発に行われている。	16-18
「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	学力向上に向け、授業の充実支援のため、先進校視察による研修体制の充実を図っている。また、ＡＬＴの活用により、教員の指導力向上及び児童生徒の言語活動の充実に寄与している。	19-20
子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	「長門サイエンスフェスティバル」の開催により、子どもたちの科学への好奇心を育てるとともに、地域産業や自然に触れること、ボランティアとして関わることを通して成長を促している。	21
特別なニーズに対応した教育の推進	教育的配慮を要する児童生徒を対象に補助教員による学習等の支援を行ったり、教育支援委員会において専門家の意見をもとに、児童生徒のよりよい就学を図ったりしている。また、グローバルな人材育成のための中学生海外派遣事業や、増加する外国籍の児童生徒や保護者に向けて、タブレット端末を活用した通訳支援を行うなど、教育における特別なニーズへの対応に取り組んでいる。	22-25
いつでもどこでも学べる機会の充実	人権教育セミナー及びスポーツ教室等の開催や図書館・公民館事業の充実により、市民に様々な生涯学習の機会を提供している。また、スポーツを普及・指導する団体等を活用し、誰もがスポーツを楽しんだり、学んだりできる環境の整備に努めている。	26-32

施　策	取　　組　　状　　況	番号
家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	放課後の子どもの居場所づくりのため、小規模小学校において放課後子ども教室を開設し、地域の方々の参画を得て、様々な学習や体験学習を行っている。また、家庭教育学級では、家庭の教育機能の向上のための支援を行っている。	33-34 (18)
次世代への地域文化の継承	長門市の歴史・民俗資料を集約・整理・分類し、魅力を発信するため、長門市歴史民俗資料館（仮称）の整備に取り組むほか、楽踊りをはじめとした地域に残る無形民俗文化財の保護・伝承に取り組んでいる。	35-36

（2）各事務事業

番号	1	主管課	教育総務課
事業名	学校施設改修事業	区分	継続
施策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境の整備を図る。

【内容】
○小学校施設改修事業
・仙崎小学校管理教室棟屋根防水シート改修工事

○中学校施設改修事業
・三隅中学校屋内運動場屋根改修工事

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予算額	円	円	89,284,000 円
	（決算額）	（ 円）	（ 円）	（ 円）
現年	予算額	125,191,000 円	134,815,000 円	21,114,000 円
	（決算額）	（ 123,274,200 円）	（ 45,524,160 円）	（ 円）
	（繰越額）	（ 0 円）	（ 89,284,000 円）	（ 円）
執行率（繰越含む）		98.5 %	99.9 %	- %

取組状況（事業の実績）

（単位：千円）

事業内容	事業費	事業費の内訳					左の財源内訳			
		委託料	工事請負費	公有財産	補償費	事務費他	国・県支出金	市債	その他	一般財源
仙崎小学校管理教室棟屋根防水シート改修工事	13,124		13,124							13,124
三隅中学校屋内運動場屋根改修工事（改修工事、監理業務）	32,400		32,400					32,400		

※三隅中学校屋内運動場屋根改修工事分（67,295千円）を繰越
※菱海中学校グラウンド改修工事分（21,989千円）を繰越

評価	□ 目標を上回る	□ 目標どおり	■ 目標を下回る

成果	仙崎小学校管理教室棟について、教室内の雨漏りや、劣化した防水シートの飛散による怪我の危険性があったため、屋根防水シートの全面張り替えを実施し、児童の学習環境の向上を図った。 三隅中学校屋内運動場については、雨漏りにより授業や部活動に支障を来していたため、屋根の全面葺き替えを行ったが、資材業者による屋根材の誤発注・誤納品が原因で、仕様と異なる屋根材で施工されたため、年度内に完了できず、令和２年度に繰り越すこととなった。
課題と今後の取組	三隅中学校屋内運動場屋根改修工事について、令和２年度に適正な屋根材で再度全面葺き替えを行うため、学校生活への影響が最小限になるよう、学校関係者や保護者等と調整し工事を進める必要がある。 学校施設の健全な状態を維持しながら長く利用する長寿命化と、ライフサイクルコストの削減、財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的に令和元年度に策定した「長門市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を実施していく。

【事業名】 学校施設改修事業

外部評価	・誤発注等の理由で工期が延びることについては、施工業者への指示や説明が十分であったかどうか、検証してみる必要があろう。 ・何より子どもたちの安全・安心を第一に考え、より良い環境で学校生活が送れるよう、引き続き計画的な環境整備をお願いしたい。また、定期的な点検も忘れずお願いしたい。 ・児童生徒が、安全・安心で過ごしやすい環境の下で学習に取り組めるように、今後も環境整備に取り組んでほしい。 ・施設の老朽化に伴うものだけでなく、さまざまな要望が上がっていると思うが、これからも児童生徒の安全・安心のために計画的に改修を進めていってほしい。 ・コスト面だけを重視せず、児童生徒の安全・安心のためしっかりとした点検・管理・整備をお願いしたい。

番　　号	2	主管課	教育総務課
事　業　名	学校ブロック塀改修事業	区　分	完了
施　　策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
　平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀倒壊事故を受け、建築基準法に適合していないブロック塀について撤去・改修を行い、児童生徒の安全を図る。

【内容】
○中学校ブロック塀改修事業
　・仙崎中学校ソフトテニス壁打板設置工事
　・深川中学校ソフトテニス壁打板設置工事

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	5,063,040 円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（5,063,040 円）	（　　円）
現年	予　算　額	12,221,820 円	0 円	0 円
	（決　算　額）	（7,158,780 円）	（0 円）	（0 円）
	（繰　越　額）	（5,063,040 円）	（0 円）	（0 円）
執行率（繰越含む）		100.0 %	100.0 %	－ %

取組状況（事業の実績）

（単位：千円）

事業内容	事業費	事業費の内訳					左の財源内訳			
		委託料	工事請負費	公有財産	補償費	事務費他	国・県支出金	市　債	その他	一般財源
中学校ブロック塀改修事業	5,064		5,064							5,064

評価	□ 目標を上回る	■ 目標どおり	□ 目標を下回る
成果	学校施設における建築基準法に適合していないブロック塀について、平成30年度から緊急調査・撤去・改修工事を実施した。令和元年度までに全ての基準不適合のブロック塀が撤去・改修され、児童生徒の学校生活の安全を確保することができた。		
課題と今後の取組			

【事業名】 学校ブロック塀改修事業

外部評価
・コミュニティ・スクールを標榜する今、子どものみならず来校者も多いはずで、今回の撤去・改修は大変良かったと思う。また、通学路に廃屋が増えていることも考慮しておかなくてはならないと思う。 ・今後も児童生徒の安全を第一に、速やかな対応をお願いしたい。 ・全ての基準不適合のブロック塀が撤去改修されたことはとても良かったと思う。これからも危険個所の早期発見、対応をお願いする。 ・他県の事故を契機として一斉点検がなされ、事故を未然に防ぐため、速やかに対応されたと思う。 ・ブロック塀は見た目では危険が分かりにくいので、きちんとした調査・撤去・改修が行われたことは良かったと思う。

番　　号	3	主管課	教育総務課
事　業　名	学校空調設備整備事業	区　分	継続
施　　策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
文部科学省の「学校環境衛生管理マニュアル」（平成30年度改訂版）によると、教室等の温度は、17℃以上、28℃以下であることが望ましいとされており、夏季における適切な教育環境を確保するため、普通教室等への空調設備の整備を行う。

【内容】
○小学校空調設備整備工事
小学校　11校　　普通教室等　90室

○中学校空調設備整備工事
中学校　5校　　普通教室等　41室

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	613,512,000 円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（451,688,560 円）	（　　円）
現年	予　算　額	634,572,000 円	0 円	0 円
	（決　算　額）	（21,060,000 円）	（0 円）	（0 円）
	（繰　越　額）	（613,512,000 円）	（0 円）	（0 円）
執行率（繰越含む）		100.0 %	73.6 %	－ %

取組状況（事業の実績）

（単位：千円）

事業内容	事業費	事業費の内訳					左の財源内訳			
		委託料	工事請負費	公有財産	補償費	事務費他	国・県支出金	市　債	その他	一般財源
小学校空調設備整備工事（機械設備工事、電気設備工事、監理業務）	292,443	12,582	279,861				43,199	240,900		8,344
中学校空調設備整備工事（機械設備工事、電気設備工事、監理業務）	159,246	5,400	153,846				19,607	134,500		5,139

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	市内全ての小・中学校の普通教室等に空調設備を設置し、夏季における適切な教育環境を確保した。また、児童生徒の健康へ配慮しつつ、ランニングコストや維持管理経費の削減のため、空調設備の適切な使用方法などを定めた「長門市立小・中学校空調設備運用指針」を策定し、各学校へ周知した。		
課題と今後の取組	空調設備の整備にあたり、各学校に「長門市立小・中学校空調設備運用指針」を示し適切な運用を促しているところだが、本格稼働する令和２年度以降、学校現場の意見も取り入れながら実態に即した指針に改正し、より適正かつ効率的な運用を行っていきたい。 特別教室等への空調設備整備については、多額の費用が必要になることから、国の財政支援等の状況を見ながら、引き続き検討を進めていく必要がある。		

【事業名】 学校空調設備整備事業

外部評価
・図書室への早期設置が望まれる。図書室は、授業以外でも利用頻度が高く、また、常時開放し利用を促すためにも是非設置をお願いしたい。 ・年々、猛暑日が増えているので、空調設備の設置が早急に行われて、とても良かったと思う。国の財政支援等の状況を見ながら、特別教室への設置の検討を是非ともお願いしたい。 ・今年の夏季休業が短縮となったが、市内全ての小・中学校に空調設備を整備したことで、児童生徒により良い環境を提供できている。特別教室への設置についても、国の財政支援が受けられた場合には、早急に対応をお願いしたい。 ・学校には夏休みがあるとはいえ、ようやく普通教室にエアコンが設置されたことは良かったと思う。利用頻度の高い理科室や音楽室にも設置できるよう、国に支援を働きかけていってほしい。 ・学校空調設備については、児童生徒の健康への配慮とともに、災害が多い中、学校が避難場所に指定されていることも考慮の上、特別教室にも設置を進めていただきたい。

番　　号	4	主管課	教育総務課
事　業　名	学校施設解体事業	区　分	継続
施　　策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
老朽化が著しく、市民及び市民の財産に損害を与える可能性がある建物について、長門市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に解体撤去を行う。

【内容】
○施設等解体撤去工事
・旧三隅学校給食センター周辺建物調査業務
工事に起因する地盤変動によって、周辺建物への影響が懸念されるため実施する事前調査
・旧三隅学校給食センター解体工事
上屋解体、外構・その他倉庫棟等撤去、砕石敷き

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	66,545,000 円	10,952,000 円	0 円
	（決　算　額）	（65,395,080 円）	（10,951,160 円）	（0 円）
執行率（繰越含む）		98.3 %	99.9 %	－ %

取組状況（事業の実績）

（単位：千円）

事業内容	事業費	事業費の内訳					左の財源内訳			
		委託料	工事請負費	公有財産	補償費	事務費他	国・県支出金	市　債	その他	一般財源
旧三隅学校給食センター解体工事（周辺建物事前調査、解体工事）	10,951	1,271	9,680					9,100		1,851

評価	□ 目標を上回る	■ 目標どおり	□ 目標を下回る
成果	老朽化等により、継続利用や売却が困難で安全が確保できない教育施設を計画的に解体し、施設近隣住民の安全安心に寄与した。		
課題と今後の取組	長門市公共施設等総合管理計画第一次アクションプランにおいて、廃止検討対象となっている所管施設のうち残る施設についても、危険度等状況を把握しながら、計画に基づき、地元住民との協議を重ねつつ、解体を進めていく必要がある。		

【事業名】 学校施設解体事業

外部評価	・今後の利用が見込まれない場合は、建築資材や備品類を、競売等手段を検討しながら適切に処分した後、早い機会に解体することが望ましいと思う。 ・老朽化が進んでいる施設もまだまだあると思うので、後手にならないよう、状況を確認し安全確保をお願いしたい。 ・老朽化の状況を確認し、安全確保に今後も努めてほしい。 ・老朽化に伴う危険性が解消されただけでなく、景観上の問題も解消されたと思う。 ・学校統廃合により使用していない校舎も、見た目には十分使用可能に見えるが、耐震基準に達していないなどの理由から使用できないものがあると思う。解体を進めるにあたっては、地元住民の理解を得る必要がある。

番　　号	5	主管課	教育総務課
事　業　名	学校給食センター運営管理事業	区　分	継続
施　　策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
長門市学校給食運営方針に基づき、長門市学校給食センターにおいて、衛生管理の向上を図りながら、高品質で安全・安心な給食の提供を行う。併せて、児童生徒が食に関する正しい知識を持ち健全な食生活を実践していけるよう、内容豊かな食育としての学校給食を提供し、もって児童生徒の心身の健全な発育に資する。

【内容】
○施設　　長門市学校給食センター　受配校：市内全16校

○会議等　　学校給食運営委員会（年2回）
学校給食献立作成委員会（年11回）
学校給食用物資選定委員会（年1回）

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	225,340,000 円	216,748,000 円	232,571,000 円
	（決　算　額）	（219,283,906 円）	（198,741,371 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		97.3 %	91.7 %	- %

取組状況（事業の実績）

令和元年度実績
○給食数　　長門市学校給食センター　2,400食/日　　(H30　2,240食/日)
(H30　　250食/日) 日置学校給食センター

○給食日数　180日　　(H30　196日)

○給食費　　1食当たり小学校255円、中学校290円

○食物アレルギーへの対応児童生徒数
・除去食・代替食　　長門市学校給食センター　82人　　(H30 78人)
(H30 10人) 日置学校給食センター

○地産地消の推進
・地産地消率　　県内産　77.3 %（H30　88.3%）市内産　36.4 %（H30　56.0%）

○ながと食の日（毎月1回実施）
毎月の「ながと食の日」には、可能な限り長門市産食材での給食を行っている。

○長門市学校給食センター施設見学会　　年6回　　見学者　141人

○食文化の継承
・くじら食文化普及啓発
くじらの竜田揚げ（年2回）、くじらのカツ（年1回）
＊2月3日は長門市と下関市の両市でくじら肉給食（学校給食・くじら交流の日）を提供する。

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	平成31年２月のアレルギー対応食の誤提供事故を受けて、アレルギー対応体制を見直し、複数で確認を行うなど、再発防止体制を強化した。 平成31年４月の１センター化に伴い、安全・安心な給食提供を行うための環境整備に一層努め、衛生管理の徹底と作業効率を維持することができた。		
課題と今後の取組	令和３年度から調理業務を民間委託することを決定しており、委託に向けて必要な事務を遂行していく。 地産地消の推進のため、使用頻度が高い作物（玉葱、じゃがいも）の作付面積の拡大に取り組むなど、関係機関及び生産者団体と連携して、地場産食材の使用量増加をめざす。		

【事業名】 学校給食センター運営管理事業

外部評価
・年々、アレルギーの児童生徒は増加しているとのことで、大変とは思うが、民間委託に向けて、より一層危機管理や衛生管理を徹底していただきたい。 ・アレルギー対応を要する児童生徒が年々増加し、現場の栄養士や調理員も対応が大変と思うが、事故のないように危機管理を徹底し、安全・安心な給食の提供に取り組んでほしい。 ・民間委託となっても、地産地消など地域を生かした食育を進めてほしい。 ・給食は大切な食育の場でもある。安全面だけでなく、質を落とすことのないよう、慎重に民間委託を進めていただきたい。 ・子どもたちにとり自校給食が最も良いと思うが、自校給食からセンター化を経て民間委託されるのであれば、その経緯と、ねらいやメリット等の十分な説明が要る。子どもの食育、健康上のメリットなど丁寧に説明する必要があろう。

番　　号	6	主管課	教育総務課
事　業　名	通学支援事業	区　分	継続
施　　策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
学校統廃合により閉校となった小・中学校の児童生徒の登下校時の安全確保を図るとともに、遠距離通学状態にある児童生徒に対し、通学に要する費用等を補助することにより、通学条件の緩和と保護者の負担軽減を図る。

【内容】
①スクールバス運行事業
○学校統廃合により閉校となった地域の児童生徒の遠距離通学を支援するため､スクールバスを運行する。
スクールバス対象地区（通地区、青海島地区、渋木・真木地区、俵山地区、油谷地区）
②その他通学支援事業
○児童通学費等補助、生徒通学費等補助
遠距離児童生徒の通学に要する費用（通学用定期乗車券等）を補助する。
○自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助
自転車通学生徒のヘルメット購入費の一部を補助する。（ヘルメット購入1件につき1,500円）

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	48,584,000 円	52,644,300 円	53,939,000 円
	（決　算　額）	（47,828,275 円）	（50,708,179 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		98.4 %	96.3 %	－ %

取組状況（事業の実績）

令和元年度実績
①スクールバス運行事業　　総支出額　48,920,549円
◎費用内訳
○運行管理業務委託料（2社1法人）　41,806,700円
・青海島地区　⇔　仙崎小17人、通地区　⇔　仙崎中12人　運行台数2台
・渋木・真木地区　⇔　深川小11人、深川中13人　運行台数2台
・俵山地区　⇔　深川中19人　運行台数2台（うち1台は乗用車）
・油谷地区　⇔　油谷小42人、菱海中21人　運行台数4台
○燃料費　3,269,460円
○車検その他　3,844,389円
◎スクールバス運行協議会の開催
仙崎小学校（年1回）、仙崎中学校（年2回）、深川小学校（年2回）
深川中学校（年0回）※、油谷小学校・菱海中学校（年2回）
※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。同様に、仙崎小、深川小についても、通常より１回減となった。

②その他通学支援事業　　総支出額　1,787,630円
○児童通学費等補助（補助対象者 計45人、補助金交付額 1,643,424円）
深川小学校7人、俵山小学校7人、明倫小学校24人、日置小学校7人
○生徒通学費等補助（補助対象者 計2人、補助金交付額 37,706円）
三隅中学校2人
○自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助（補助対象者 計71人、補助金交付額 106,500円）
仙崎中学校2人、深川中学校28人、三隅中学校30人、日置中学校5人、菱海中学校6人

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	令和元年度はスクールバスの委託契約の更新年であったが、引き続き適切な運行業者と長期継続契約（３年間）を締結することができ、保護者や児童生徒の安心感につながったと考えている。 教育委員会と保護者、学校、受託業者の４者により定期的にスクールバス運行協議会を開催しており、情報交換を行うことで、保護者の不安の解消及び問題点や課題の共有を行い、事故や大きなトラブル等なく円滑にスクールバスを運行できている。		
課題と今後の取組	通学費等補助については、地区によって基準等に差異があることから、各地区の通学事情を十分踏まえ、具体的に課題を洗い出すなど、基準統一に向け検討を進める。 ヘルメット購入補助については、申請手続きの煩雑さなどあるため、校区毎の事情に配慮しつつ、対象者や手続きの簡素化について見直しを検討したい。 令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行もあり、スクールバスの衛生面については一層の向上を図る必要がある。手指消毒の徹底等、学校や運行業者と連携し取り組んでいく。		

【事業名】 通学支援事業

外部評価	・学校と運行業者との入念な打ち合わせはもちろん、天候等による運行計画の変更などにも柔軟に対応していただける関係づくりに、日常的に努めなければならないと思う。 ・スクールバスは、児童生徒の遠距離通学には必要不可欠であるので、今後も安全な運行をお願いしたい。 ・ヘルメットなどの購入補助は、手続きが簡単かつスムーズに行えるよう検討をお願いする。 ・新型コロナウイルス感染の流行もあり、スクールバスの衛生面には十分配慮し、安心して乗車できるように今後も取り組んでほしい。 ・児童生徒の減少に伴う学校統廃合により、スクールバスの運行は不可欠となっている。本来の通学の手段だけでなく、小規模校の交流学習の交通手段や、公共交通機関の不便な地域における一般住民の便乗など更なる有効利用が図られるとよい。 ・通学費等補助について、地区によって生じている差異を解消できるよう、基準統一に向けて速やかに検討を進めていただきたい。

番　　号	7	主管課	学校教育課
事　業　名	いじめ問題等対策事業	区　分	継続
施　　策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
「長門市いじめ防止基本方針」（改訂版）に基づき、指導・相談体制の充実を図るとともに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、いじめ解消率100％をめざす。また、防災、防犯等学校安全対策の充実を図る。

【内容】
○ 教育相談員（臨床心理士）１名を配置し、児童生徒や保護者・教職員の相談にあたり、個々の事例の改善を行うとともに、教育支援センターと連携して支援方針について指導・助言を行う。
○ 少年安全サポーターを１名配置し、児童生徒のいじめ等生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決及び安全確保を図る。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	2,914,718 円	3,518,650 円	3,596,000 円
	（決　算　額）	（2,348,057 円）	（2,781,046 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		80.6 %	79.0 %	－ %

取組状況（事業の実績）

【教育相談員（臨床心理士）】
教育相談員（臨床心理士）が、いじめや不登校などによる様々な心の問題をもつ児童生徒や親の悩み等の解決にあたり、その専門性を生かし、個に応じた支援を行った。また、教育支援センター相談員に、的確な支援方法や助言の仕方などの指導を行い、支援技術の向上を図った。
・令和元年度　相談対応件数　　29件

【教育支援センター対応件数】

・令和元年度　相談対応件数　　1,304件（児童生徒の通室の延べ回数を含む）
・令和元年度　教育支援センター会議　　5回

【少年安全サポーター】

少年安全サポーターが、学校を訪問して専門性を生かした指導・助言や関係機関との情報共有を速やかに行い、いじめの未然防止や生徒指導上の諸問題の早期解決を図った。また、学校における安全点検と避難訓練に関して、指導・助言を行い、学校安全対策の強化を図った。

・令和元年度避難訓練実施件数　　23件

○事業費の内訳

教育相談員報酬	720,000円
少年安全サポーター報酬	1,620,000円
共済費	237,487円
いじめ問題対策連絡協議会委員報酬	10,000円
旅費	23,400円
需用費	138,489円
役務費	25,070円
公課費	6,600円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る

成果	教育相談員（臨床心理士）による専門性を生かした支援により、児童生徒や保護者の安心感を担保することができた。 令和元年度から、少年安全サポーターの勤務日数を月当たり３日増やし、学校訪問の回数が増加したことにより、今まで以上に児童生徒の状況を的確に把握できるようになった。また、少年安全サポーターは、児童生徒の問題解決のために、専門的な知見から、学校に対して適切な指導助言を行った。
課題と今後の取組	平成29年度に市内中学校でいじめ重大事案が発生したことを忘れず、二度と起こさないようにするため、教職員のいじめ未然防止・早期発見の意識の向上を図る。 いじめ解消率100％となるように、教育相談員（臨床心理士）がケース会議などで、学校が組織的に対応できるよう指導・助言を行い、体制をより強固なものにしていく。 少年安全サポーターは、児童生徒の安全安心な学校生活を担保できるよう、学校で得た情報を関係機関と共有し、連携して、事件・事故の未然防止・早期発見に努める。

【事業名】 いじめ問題等対策事業

外部評価	・「いじめは絶対にあってはならない、絶対に起こしてはならない」という意識を醸成するためにも、道徳や特別活動、生徒指導に特化するのではなく、教育相談員や少年安全サポーターによる校内研修など、教職員全員の意識向上を図る研修機会が与えられるとよい。 ・いじめは「どの子にも、どの学校においても起こり得る」ものであることを十分に認識し、家庭、学校、地域社会など全ての関係者が一体となって真剣に取り組まなければならないと思う。 ・現在のいじめは複雑化している。早期発見を強くお願いしたい。 ・いじめを根絶するのは難しいが、問題が生じた場合には、いかに迅速に対応するかが大事である。関係機関の連携を密にし、きめ細かな状況把握を行い、適切な対応に努めてほしい。 ・早期発見・解決には、こういった専門職と現場の教職員の日頃からの連携が欠かせない。問題が起こってからではなく、相談員やサポーターの存在を広く知らせ、日頃から教職員との信頼関係を築いておかなければならない。 ・いじめは大変難しい問題であり、根深いものがある。臨床心理士や元警察官の少年安全サポーターなど、外部専門家を入れていくことはとてもいいと思う。ただ、人数が足りているのか検証していただきたい。

番　　号	8	主管課	学校教育課
事　業　名	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	区　分	継続
施　　策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
　ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー/社会福祉士または精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣し、児童生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題を早期に解決し、不登校の未然防止を図る。

【内容】
　様々な要因で不登校状態にある児童生徒についてのケース会議に参加したり、家庭に介入したりして、本人や家族の支援を行う。また、児童生徒が通学しやすいような環境の整備を行ったり、福祉制度や医療機関の紹介を通して、学校だけでは不可能な多面的支援を行う。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	1,026,050 円	964,350 円	984,000 円
	（決　算　額）	（1,026,050 円）	（964,350 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		100.0 %	100.0 %	－ %

取組状況（事業の実績）

　令和元年度は３名のＳＳＷを配置し、不登校の解消に向けて、児童生徒や保護者への支援を行った。特にＳＳＷの専門性を生かして、家庭に介入しての支援や福祉・医療との連携を強化した。教育委員会との定例会では、進捗状況の確認、今後の方向性について情報共有を行った。

○教育委員会との定例会　　年間9回

○各ケースに応じた個別の支援　・・・延べ160回（平成30年度134回、平成29年度33回）

○各学校へのケース会議参加　・・・延べ23回（平成30年度17回、平成29年度1回）

○事業費の内訳
　報償費　876,000円
　旅費　88,350円

評価	■ 目標を上回る	□ 目標どおり	□ 目標を下回る
成果	令和元年度は、ＳＳＷを１名増員し、３名体制で支援を行った結果、前年度より支援回数が増加した。 ＳＳＷの粘り強い取り組みにより、不登校児童生徒及びその保護者から信頼を得たことで、学校への復帰に向けた取り組みが進んだケースが増えた。また、ＳＳＷと学校との関係も深まり、教職員と連携した支援を行うことができた。		
課題と今後の取組	不登校になる要因や背景は、家庭環境以外にも多岐にわたっており、対応が難しいケースが多い。そのため、より専門性の高い他機関との連携・協働による生徒指導・教育相談体制の充実・強化を図りながら、不登校の未然防止や生徒指導上の諸問題の早期解決に向け、個々のケースに丁寧に対応していく。		

【事業名】 不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業

外部評価
・支援回数の多さに驚いたが、それに伴う成果の大きさや意義を高く評価したい。 ・不登校の未然防止はなかなか難しいと思うが、教育支援センターやＳＳＷ、学校、市教育委員会、家庭が今後もしっかり連携し取り組んでいただきたい。 ・不登校児童生徒への対応は難しいケースが多いということだが、さまざまなケースに対応できるように専門性のある機関との連携や情報共有に、今後もしっかり取り組んでほしい。 ・不登校の原因として、家庭環境に問題があることが多く、担任や学校だけでは解決することが難しい。家庭との連携を図るためにはＳＳＷの存在（役割）が大きい。 ・不登校の原因は多岐にわたることから、ＳＳＷの存在は必要不可欠であると思う。１名増員されたことは良いが、年々増加している個別支援に、３名で丁寧に対応していくのは難しいのではないだろうか。

番　　号	9	主管課	学校教育課
事　業　名	教育支援センター事業	区　分	継続
施　　策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
　不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。

【内容】
○ 児童生徒の実態に応じて指導内容を適切に定め、個別指導及び集団指導を実施する。その際、児童生徒の実情に応じて体験活動を取り入れる。
○ 電話、来所や訪問による園児、児童、生徒及び保護者等の相談活動や教育支援活動を行い、園児、児童、生徒の成長を支援する。
○ ＳＳＷや教育相談員（臨床心理士）、少年安全サポーターとの連携を密にすることにより、支援活動の充実を図る。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	6,159,000 円	6,159,000 円	6,645,000 円
	（決　算　額）	（5,664,985 円）	（5,707,787 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		92.0 %	92.7 %	－ %

取組状況（事業の実績）

　令和元年度、教育支援センターの相談対応の年間延べ件数は、電話対応も含めて、544件（平成30年度：551件、平成29年度：709件）であった。通室児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談にも対応した。教育支援センター会議の主催やＳＳＷ定例会議への参加など、連携を充実させ、心の悩みをもつ児童生徒のニーズに沿ったきめ細かな支援や保護者への支援活動を行った。

○教育支援センター会議　　年間　5回
○市内不登校児童生徒（年間30日以上の不登校の状態にあったもの）

平成27年度	小学校　2人	中学校　15人
平成28年度	小学校　4人	中学校　 9人
平成29年度	小学校　5人	中学校　11人
平成30年度	小学校　4人	中学校　25人
令和元年度	小学校　8人	中学校　23人

【通室による改善事例】
・不登校、ひきこもり状態から通室できるようになった児童生徒　　13人(4人)
・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒　　6人(2人)
・通室により学校への登校が部分的にできるようになった児童生徒　3人(3人)
・通室により高等学校進学に至った生徒　　3人(1人)
〔公立高校全日制2名、私立高校通信制1名〕
（　）内は平成30年度

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る

成果	早期からの相談活動や関係機関との連携によって、不登校児童生徒が教育支援センターにつながるケースが増加した。 教育支援センター内での支援や外部機関と連携した体験活動等、指導内容を充実させることにより、学校へ登校できる児童生徒数が増加するとともに、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立できるよう支援した結果、高等学校への進学意欲の高まりがみられた。（令和元年度高校進学実績・3人）
課題と今後の取組	不登校の要因や背景は、人間関係や家庭環境の問題など、複雑化・多極化しており、学校だけでは解決困難なケースが多く、各学校の生徒指導主任や校内コーディネーターと連携を図り、様々なケースに対応できるよう相談技術の向上を図る必要がある。 不登校児童生徒の数が増加傾向にあるが、「学校に登校する」ということのみを目標にするのではなく、社会的自立への支援を行っていくために、教育支援センターでの活動を更に多様なものにしていく。

【事業名】 教育支援センター事業

外部評価	・不登校生徒が中学校において増加している要因を詳しく分析して対応する必要があろう。多様な原因が考えられ対応の困難さも偲ばれる中、自立への支援が奏功しつつあることに敬意を表したいと思う。 ・現在の教育支援センターは、人目につき保護者にとり相談に行きづらいのではないか。場所については再考の余地があるように思う。 ・教育支援センターが、子どもたちが学校へ戻ることのみを目標にするのではなく、一人ひとりの社会的自立を目的としてサポートされており、とても良いと思った。 ・子どもたちに逃げ場というか学校以外の選択肢を与えられて、非常に良いと思う。 ・教育支援センターにもう少し備品的なものがあればいい。 ・教育支援センターでは、子どもたちと熱心に向き合い丁寧に取り組まれている。パソコンや図書等の環境整備が必要だと思う。パソコンなどがあればリモート授業の可能性も考えられるのではないか。学校に行かなくても授業が受けられるような取り組みができるといいと思う。 ・学校以外で支援が受けられる場所があることは良いと思う。 ・教育支援センターが社会的自立への支援を目的にしているのであれば、施設の整備、充実を図ってほしい。個室を増やすことは無理でも、パーテーションの使用や、図書の整備などをお願いしたい。

番　　号	10	主管課	学校教育課
事　業　名	要･準要保護児童生徒就学援助事業	区　分	継続
施　　策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要

【目的】
経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学継続を図る。

【内容】
各学校を通じて保護者全員に制度案内文書を配付し、希望者に各学校から申請書を配付している。
認定者には、以下の費目を支給している。新入学学用品費については、平成29年度新入学児童生徒分から入学前の支給（前倒し支給）を実施している。

○学用品費、通学用品費、新入学学用品費…定額支給
○修学旅行費、校外活動費、宿泊学習費　…上限あり
○医療費、給食費　…自己負担分全額支給

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	21,477,000 円	19,649,000 円	22,534,000 円
	（決　算　額）	（19,384,867 円）	（16,371,305 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		90.3 %	83.3 %	－ %

取組状況（事業の実績）

○令和元年度　就学援助率

区分	延べ認定者数	児童・生徒数	援助率（認定率）
小学校	139人	1,372人	10.1%
中学校	68人	745人	9.1%

○令和元年度　予算額・決算額内訳

区分	予算額	決算額
小学校	11,126,000円	8,986,832円
中学校	8,523,000円	7,384,473円

費目	小学校		中学校		
	単価等	支給額	単価等	支給額	
学用品費	11,520円 /年	1,525,440円	22,510円 /年	1,436,880円	
通学用品費	2,250円 /年	252,326円	22,250円 /年	107,240円	
新入学学用品費	50,600円 /年	919,000円	57,400円 /年	1,652,400円	※新1年生対象
修学旅行費	21,670円 /年	500,085円	60,300円 /年	1,057,267円	※単価は上限
校外活動・宿泊学習費	5,230円 /年	34,380円	8,440円 /年	14,141円	※単価は上限
医療費	保護者負担額	43,240円	保護者負担額	4,604円	※実費
給食費	255円 /回	5,712,361円	290円 /回	3,111,941円	
計		8,986,832円		7,384,473円	

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	認定された保護者に対し費用の一部を援助することで、保護者の経済的負担が軽減され、児童生徒が安心して義務教育を受けることができた。 平成28年度（平成29年度入学対象）に制度を拡充し、新入学学用品費の入学前支給を実施しているが、早期に支給することで、新入学時に負担となる制服やカバン等の購入費用など、保護者の経済的負担を軽減することができている。		
課題と今後の取組	就学援助の案内について、在校生については２月、新入学児童については入学前の１月と入学後の４月に保護者宛てに通知しているが、その後は特に実施していない。保護者がいつでも就学援助に関する情報を確認できるように、制度内容を市のホームページに掲載するなど、今後更なる周知拡大を図る。		

【事業名】　要･準要保護児童生徒就学援助事業

外部評価	・制度案内文書の配付をはじめ、周知方法としては十分であると思う。ただし、学校での対応のあり方については市教委からの事前指導が必要と考える。 ・入学時などに、もう少し詳しい説明があるとよいと思う。 ・とてもありがたく良い制度だと思う。 ・保護者の経済的負担が軽減される良い制度だと思う。支給対象者の審査は厳格にお願いしたい。 ・経済的な支援が必要な家庭には重要な制度である。継続受給の審査はチェックが必要である。 ・家庭の事情により年度途中から必要になる場合も考えられる。就学援助の案内は保護者への通知のほか、ホームページに掲載することもいいと思う。周知のためにも、福祉課など他部署との連携も進めていただきたい。

番　　号	11	主管課	教育総務課
事　業　名	学校教育情報化事業	区　分	継続
施　　策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		

事業の概要

【目的】
小・中学校のＩＣＴ機器を計画的に更新し、情報教育環境を充実させることにより情報教育の向上と推進を図り、児童生徒の情報活用能力を育成する。

【内容】
教育用・校務用パソコン等必要なＩＣＴ機器について、リース方式により概ね5年ごとに更新しながら、必要な整備を行う。
○ 教育用パソコンについては、タブレット端末を１校あたり１クラス分の台数を、校務用パソコンについては、教職員１人につき１台を目安に整備している。
○ 児童生徒の効果的な学習に資するよう、無線ＬＡＮ環境、電子黒板、教育ソフト及びプリンター等のＩＣＴ機器・環境の整備を併せて行う。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	29,195,000 円	38,356,000 円	50,660,000 円
	（決　算　額）	（28,926,393 円）	（37,437,466 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		99.1 %	97.6 %	－ %

取組状況（事業の実績）

令和元年度は、小学校６校、中学校１校の教育用ノートパソコンをタブレット端末に更新した。また、小学校11校、中学校４校において校務用パソコンを更新した。

○小学校教育用タブレット・校務用パソコン等（新規）リース料　8,046,710円

通小学校	17台	仙崎小学校	60台	深川小学校	3台
向陽小学校	27台	俵山小学校	23台	明倫小学校	14台
浅田小学校	1台	日置小学校	1台	神田小学校	8台
油谷小学校	44台	向津具小学校	17台		

○小学校教育用・校務用パソコン手数料・著作権ライセンス料　298,980円
※継続リースパソコンのWindows10へのアップグレード

○小学校教育用・校務用パソコン等（継続）リース料　15,418,728円

教育用	196台	校務用	56台	電子黒板	15台

○中学校教育用タブレット・校務用パソコン等（新規）リース料 2,007,334円

仙崎中学校	18台	深川中学校	28台	三隅中学校	5台
日置中学校	13台	菱海中学校	13台		

○中学校教育用・校務用パソコン手数料・著作権ライセンス料　191,950円
※継続リースパソコンのWindows10へのアップグレード

○中学校教育用・校務用パソコン等（継続）リース料　11,473,764円

教育用	168台	校務用	15台	電子黒板	21台

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	教育用パソコンについては、令和元年度の整備により市内全ての小・中学校において、１クラス分のタブレット端末を整備した。可搬性のあるタブレット端末により、様々な場面でＩＣＴを活用した授業を行うことが可能となり、児童生徒の情報活用能力の育成につながっている。 教育用・校務用とも、継続リースパソコンをWindows10にアップグレードし最新のＯＳとすることで、セキュリティを確保し安全に使える環境を整備した。		
課題と今後の取組	令和２年度は、児童生徒の個人情報等、重要な情報資産のセキュリティの向上を図るため、各校に設置しているサーバを教育委員会一元管理とするセンターサーバ化に取り組む。 文部科学省が進める「ＧＩＧＡスクール構想」の実現に向けて、児童生徒に１人１台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備していくとともに、１人１台の学習用端末を活用した新しい授業の形式について検討する。		

【事業名】 学校教育情報化事業

外部評価	・セキュリティ向上のためのセンターサーバ化は是非実現すべきと思う。授業のオンライン化に向けたタブレットの整備等にも取り組む必要があろう。 ・今の社会状況を考えると、必要不可欠なものだと思う。 ・ＩＣＴによる教育の向上を図るとともに、セキュリティの面も引き続き万全にされるようお願いしたい。 ・今年は休業期間が長く、オンライン授業が可能になる取り組みも必要だと思う。不登校の子どもにとっても家庭で授業を受けられるメリットは大きいと思う。 ・今後整備される児童生徒１人１台の端末が、学習手段として活用できるようにするためには、指導者の活用技能の向上が不可欠である。そのためには、研修会の充実とともに、ＩＣＴ教育推進リーダーやサポーターの配置が必要と思う。 ・コロナ禍で、リモート授業も取りざたされている中、新たに対応すべき課題が出てくると思う。長門市は十分に通信環境が整っていない地域もあり、まずは、高速大容量の情報ネットワーク環境の整備を早急にお願いしたい。

番　　号	12	主管課	学校教育課
事　業　名	学校教育研究大会事業	区　分	継続
施　　策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		

事業の概要

【目的】
ふるさと「ながと」の教育資源を活用し、未来を生き抜く力を育てるために、コミュニティ・スクールや地域協育ネット、小中一貫教育の取り組みをもとにした教育を更に充実・深化させ、郷土への誇りや愛着を醸成することをめざし本事業を実施する。

【内容】
○ 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育成するため、毎年副主題を設定し、それに沿った講演や事例発表等の研修を実施する。学校運営協議会委員や保護者にも参加を呼びかけ、地域総がかりの教育を推進する。
○ みすゞ学園での小中一貫教育の取り組みを生かした研究の充実や、交流を図るため、みすゞ学園単位で補助金を交付し、本市における教育活動をより一層深める。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	239,000 円	249,000 円	245,000 円
	（決　算　額）	（194,900 円）	（180,000 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		81.5 %	72.3 %	－ %

取組状況（事業の実績）

令和元年度学校教育基本方針「ながとに学び、未来に生きる ～知・徳・体の調和がとれた『生きる力』の育成～」のもと、教職員や保護者、地域住民との協働が深められるよう、地域連携カリキュラムを作成し、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。
本年度大会の副主題を「新学習指導要領に対応したがん教育の推進」として、ながと健幸百寿プロジェクトとの連携により学校におけるがん教育の推進を図った。

○学校教育研究大会
・開催日時 令和元年8月23日（金）13:30～16:10
・場所 ラポールゆや
・市内各小・中学校から出品展示作品 29点
・施策説明「ながと健幸百寿プロジェクトについて」
　長門市市民福祉部　審議監　堀　俊洋
・講演 「いのちの授業～いのちを大切にする心を育む～」
　いのちをバトンタッチする会　鈴木中人

○学校におけるがん教育公開授業の実施
・令和元年10月24日（木）14:00～16:00　長門市立油谷小学校　第5学年公開授業、講演会
・令和元年11月29日（金）13:40～15:55　長門市立菱海中学校　第2学年公開授業、講演会

○学校におけるがん予防教育講座の実施
・令和元年11月～令和2年2月　小学校9校、中学校4校（小・中学校別各みすゞ学園単位で実施）
・講師　山口県立大学理事長・副学長・准教授、山口県立総合医療センター看護師　等

○事業費の内訳
旅費　30,000円
負担金、補助及び交付金　150,000円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る

成果	本市の学校教育基本方針に基づく一貫した取り組みの共有、理解が図られる場として、教育研究大会は意義深いものであった。また、みすゞ学園内での小・中学校の連携・協働を促進する場として研究大会の役割が大きく、小・中学校におけるがん教育の充実につながった。がん教育の重要性について、経験に基づいた貴重な話が聞け、授業実践への意欲が向上した。
課題と今後の取組	みすゞ学園での小中一貫教育への取り組み（地域連携カリキュラム作りや特色あるコミュニティ・スクールでの活動等）を生かした、地域とともにある学校づくりを更に推進していく。 そのため、担当指導主事等が学校に出向き、授業参観や管理職との協議等を通して各校、各学園の取り組みの成果と課題を把握するとともに、積極的な指導と支援を継続的に行う。

【事業名】 学校教育研究大会事業

外部評価	・小中の９年間を通した道徳・特別活動の指導計画に基づいて授業実践された成果等を教育研究大会で発表し合うことこそ、みすゞ学園のめざすところだと思う。教育研究大会が教育祭で終わらないことが肝心である。 ・地域ごとだけでなく、長門市全体の小中での取り組みがあってもいいと思う。 ・教職員がみすゞ学園を単位として一緒に講演を聞いたり研修を受けたりすることで、情報を共有し、また自己研鑽を積めることはとてもいい取り組みだと思う。 ・参加者を教員だけに限らず、保護者や地域住民へと拡げると、目的やねらいが大きくなりがちでイベント的要素が強くなる傾向がある。毎年ねらいを焦点化する必要がある。 ・「生きる力」の育成を地域総がかりで推進するには、保護者の参加も必要だが、「学校教育研究大会」という名称では分かりづらく、学校教育専門家の研究大会のように感じ、保護者も参加しづらいのではないか。名称の変更が難しければ、サブタイトルをつけるなど、内容を分かりやすく伝え、興味が持てるようにできないだろうか。

番　　号	13	主管課	学校教育課
事　業　名	研究指定校補助事業	区　分	継続
施　　策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		

事業の概要

【目的】
　令和元年度学校教育基本方針に基づく創意工夫を生かした主体的な学校づくりと、特色ある教育活動を推進するために、各校からの応募申請に基づき、研究指定校を設置する。

【内容】
　研究領域を「①学力向上」、「②みすゞ教育（心の教育）」、「③特別支援教育」、「④へき地・複式教育」、「⑤その他」とし、教育課程実施上の諸課題の解決をめざした研究課題や、社会の変化への対応や地域社会との連携を視野に入れた研究課題を設け、先進的な研究や特色ある教育活動・学校づくりを推進し、その成果を本市小・中学校に広めていく。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	600,000 円	600,000 円	600,000 円
	（決　算　額）	（600,000 円）	（600,000 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		100.0 %	100.0 %	－ %

取組状況（事業の実績）

　教育に関する様々な領域研究を行うことは、教員が児童生徒の教育を担う上で重要であり、研究活動への取り組みを支援するため、本年も本事業を行った。
　研究指定校では、講師を招聘した授業研究会や講演会、先進校視察や研修職員会議等が計画的に行われ、学力向上やみすゞ教育、特別支援教育、へき地・複式教育等各領域の研究が推進された。

○ 事業費の内訳
負担金、補助及び交付金　　600,000円

令和元年度：8校

・学力向上	（向陽小）	60,000円×1校	60,000円
学力向上	（深川小、仙崎中）	100,000円×2校	200,000円
・みすゞ教育	（仙崎小）	100,000円×1校	100,000円
・へき地・複式教育	（俵山小）	60,000円×1校	60,000円
・道徳教育	（明倫小、油谷小、三隅中）	60,000円×3校	180,000円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る

成果	令和元年度は、「①学力向上」と「⑤道徳教育」に関する研究領域に取り組む学校が各３校ずつ、計６校と多かったが、各領域を調整することなく、各校の研究テーマやニーズに沿った取り組みができたため、積極的な研究が行われた。 各指定校では、成果物である研究集録等を市内各校に配布したり、研究大会を開催し授業公開や基調提案を行ったりして、市内全校で研究成果が共有できた。
課題と今後の取組	令和元年度は、研究指定校への応募申請校数のバランスがよく、各校からのニーズに応えることができた。今後も、研究指定校を決定する際は、学校の現状や立場を考慮し、優先順位をつけていくとともに、決定に至る過程について説明責任を果たし、指定校数や補助金額に柔軟に対応していく。

【事業名】 研究指定校補助事業

外部評価	・補助事業費の内訳について詳細が記されていないのは、各学校の裁量に委ねているということかもしれないが、成果（評価）は具体的に示されるべきではなかろうか。 ・資質向上のため今後も継続していただきたい。 ・今後も児童生徒の教育のためにも、研究活動のサポートをお願いする。 ・限られた予算の中で、各校が独自の課題を持って研究を進めていく上で、本事業は大いに役立っていると思われる。 ・それぞれ学校の状況も違う中、各校の研究テーマやニーズに沿った取り組みができることは重要だと思う。できれば、応募があった学校全てが取り組めるよう予算の確保を行っていただきたい。

番　　号	14	主管課	学校教育課
事　業　名	学校図書館支援員配置事業	区　分	継続
施　　策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		

事業の概要

【目的】
　学校図書館の整備や図書コーナーの設置等、読書への意欲を高めるため図書館担当教員と協議しながら、校内の読書環境を充実させる。また、図書館担当教員や読み聞かせボランティア等の資質向上を図る。

【内容】
　市内小学校６校（昨年度は３校）に学校図書館支援員を配置し、学校図書館における利用環境の充実や、読み聞かせ及びブックトーク等を実施し、読書に親しむ環境を整える。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	543,000 円	1,085,000 円	1,132,000 円
	（決　算　額）	（436,180 円）	（973,740 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		80.3 %	89.7 %	－ %

取組状況（事業の実績）

○令和元年度配置校
　仙崎小学校、深川小学校、向陽小学校、俵山小学校、神田小学校、油谷小学校
　各校に週1日4時間、年間40日勤務

○活動内容
　図書の整理整頓・修繕・廃棄、図書コーナー（季節ごとの選書コーナー、教科書の学習に関する図書コーナー等）の設置、読み聞かせやブックトーク、掲示物の作成、研修会等の講師

○事業費の内訳
　報酬　　935,080円
　旅費　　27,860円
　消耗品費　10,800円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	令和元年度から、支援員を１名増員して２名体制としたことにより、図書室の環境整備（整理整頓・修繕・廃棄等）等、利用環境が確実に向上しており、調べ学習等で児童が図書室を利用する際、的確なアドバイスにより関連図書が見つけられるなど、学習への効果も大きい。 支援員が図書館担当教員の研修会において講師を務めたり、読書ボランティア等との情報交換会を行ったことで、担当教員等の資質向上が図られた。		
課題と今後の取組	配置校からの評価が大変高い。令和元年度から２名に増員し、配置数を３校から６校に増やした。図書館司書有資格者で高いスキルを持った２名の支援員を、教職員や保護者の読書活動に関する研修会の講師として活用するなどの取り組みを今後も行う。また、長門市立図書館との連携を引き続き行っていく。		

【事業名】 学校図書館支援員配置事業

外部評価
・全ての小学校への配置ができるようになるとよいと思う。これからも是非継続していただきたい事業である。また、中学校にも配置があるといいのではないだろうか。 ・支援員の増加や配置校を増やすなど、学校図書館事業への取り組みが強化されている。今後も支援員による図書環境整備の取り組みに期待する。 ・読書活動の啓発や図書室の環境づくりなど必要性は高く、学校規模にかかわらず全ての学校に配置（巡回指導）されることが望ましい。 ・本市の学校図書館に対する意識は低いと言わざるを得ない。校内で発令された司書教諭と図書館支援員との住み分けがきちんとでき、それぞれが機能しているかどうかを検証してみる必要もある。みすゞ学園単位に支援員１名を配置することで中学校への支援も可能となろう。 ・学校図書館支援員の役割の重要性は理解されていると思うが、人数が足りていないと思う。学校図書廃棄数の説明を受けたが、毎年新しい図書が入り古いものを整理する必要があると思うが、廃棄できていない学校も多い。夏季休業中に破損図書などの廃棄を行っているとのことだが、実情、全ての図書を確認する時間を確保するのは難しいと思われる。日頃から支援員による適切な状況確認と対応が必要ではないだろうか。小学校だけでなく中学校への配置も視野に、支援員の確保と予算の確保を行っていただきたい。

番　　号	15	主管課	学校教育課
事　業　名	教員業務アシスタント配置事業	区　分	継続
施　　策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		

事業の概要

【目的】
改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（以下、改正給特法とする）で示された時間外労働縮減のために、時間外業務時間の多い中学校へアシスタントを配置して、教員の負担軽減に資する。

【内容】
改正給特法により、１か月当たりの時間外業務時間の上限を45時間とする指針が示された。学校における「働き方改革」は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資する上で、重要な取り組みである。この取り組みにおいて、教員の時間外労働の削減をめざし、時間外業務時間の多い仙崎中学校と深川中学校に教員の業務を補助するアシスタントを配置する。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	1,379,000 円	1,400,000 円	1,558,000 円
	（決　算　額）	（1,077,580 円）	（989,120 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		78.1 %	70.7 %	－ %

取組状況（事業の実績）

配置校である仙崎中学校と深川中学校では、教員の負担が軽減されるよう、アシスタントによる事務処理を中心とした支援が行われている。
学校組織の中にアシスタントの役割が明確に位置付けられており、アシスタントの効果的な活用が進んでいる。

1　配置人数　　2名（仙崎中1名、深川中1名）

2　勤務形態　　1週間当たり20時間以内×35週

3　主な業務内容
- 印刷業務
- 学習、学級事務業務
- 集計、データ入力等業務
- 接客対応
- その他教員の業務に関する必要な支援

4　事業費の内訳
- 報酬　989,120円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	アシスタント配置が２年目となる令和元年度は、教員とアシスタントのコミュニケーションが活発に行われるようになり、アシスタントが実施する業務の幅が広がった。また、アシスタントの配置により、教員自身が「働き方」を意識するようになった。		
課題と今後の取組	本事業や中学校部活動運営方針等の遵守により、教員の時間外業務時間の削減が可能になってきている。アシスタントによる支援については、学校現場から大いに評価されているので、今後、業務改善の方法や内容について、更に工夫していけるよう支援する。		

【事業名】 教員業務アシスタント配置事業

外部評価	・学校現場からの評価が高いとのことで今後も更なる活用が考えられるとよい。業務内容に接客対応とあるが、教員の負担軽減としてより効果的な業務を実施すべきと考える。 ・教員の事務負担の軽減にとても有効で、必要な人材であると感じた。 ・教員の働き方改革に必要な人材であると思う。 ・学校用務員が引き上げになったときから、教職員の負担が確実に増えている。教職員が本来の職務に専念するために有効である。 ・アシスタント配置２年目で、すでに成果が出ているとのことで、改正給特法など、考えなければいけない課題もあるが、教員の負担軽減を図るためにも、事業の継続と各校へのアシスタントの配置を推進していただきたい。

番　　号	16	主管課	学校教育課
事　業　名	コミュニティ・スクール推進事業	区　分	継続
施　　策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		

事業の概要

【目的】
　学校運営協議会委員の資質向上を図るための研修会参加旅費や協議会資料作成費等を補助し、学校運営協議会の取り組みの充実に資する。

【内容】
　コミュニティ・スクールの取り組みにより、地域総がかりの教育を推進して子どもたちの「生きる力」を育てるためには、その中心である学校運営協議会の充実が重要である。
　「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現のためには、学校運営協議会委員の資質向上を継続していく必要がある。そのため、研修会参加旅費や協議会資料作成費等を補助し、学校運営協議会の活動の充実をめざす。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	403,200 円	860,420 円	823,000 円
	（決　算　額）	（372,665 円）	（810,308 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		92.4 %	94.2 %	－ %

取組状況（事業の実績）

学校・家庭・地域で核となる人材の育成を目的として、下記の研修会に参加した。
○令和元年度地域連携担当教職員研修会（萩地域）
・令和元年8月19日（月）長門市三隅保健センター
・行政説明　「コミュニティ・スクールの仕組みの良さと、それを支える地域連携担当教職員の役割」
・実践発表　「学校・家庭・地域の連携・協働の取り組み～大人も子どももいきいきと～」
（萩東中学校区　統括コーディネーター　小崎由紀）
・グループ協議　「学校・家庭・地域が連携・協働することによって、期待できる効果と役割」
○やまぐち型地域連携教育の集い（西部地域）（本市から22名参加）
・令和元年11月6日（水）　宇部市文化会館
・熟議【テーマ】「学校・家庭・地域をつなぐために、私ができることは？」
・所管説明　山口県教育委員会
・パネルディスカッション【テーマ】「学校と地域でともに創る子どもの学び」
（広島県府中市教育委員会　主幹　宮田幸治）
（美祢市立大嶺小学校　校長　兼重彰洋）
（萩東中学校区　統括コーディネーター　小崎由紀）
○やまぐち地域連携教育推進フォーラム（本市から22名参加）
・令和元年12月14日（土）山口県健康づくりセンター
・実践発表　周南市立三丘小学校　美祢市立厚保中学校　山口県立山口総合支援学校
・講演　「地域との協働による魅力ある学校づくり～未来を拓く若者と地域を育てる教育とは～」
・講師　岩本　悠（地域・教育魅力化プラットフォーム共同代表）

○学校運営協議会の取り組みの充実に対する支援
・学校運営協議会資料作成費等の補助
・学校運営協議会委員報酬の支給

○事業費の内訳

報　酬	408,000円
旅　費	73,180円
需用費	269,818円
役務費	59,310円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	本市では、地域とともにある小中一貫教育「ながとみすゞ学園」構想のもと、９年間のつながりを大切にした取り組みを推進しており、各研修会での熟議や実践発表、講演を通して、教職員や学校運営協議会委員の「地域とともにある学校づくり」への参画意識が高まった。 令和元年度から委員報酬を設けたことで、委員の位置づけがより明確となり、取り組みの充実につながっている。		
課題と今後の取組	学校教育研究大会の研究物展示等の場を活用して、各みすゞ学園で取り組まれている好事例を互いに共有し、取り組みの活性化を図る。		

【事業名】　コミュニティ・スクール推進事業

外部評価	・油谷地区の取り組みは、公民館や地区社協とも連携した日常的なものとして定着しており、高く評価したい。誰もが気軽に立ち寄れる学校こそがコミュニティ・スクールと呼べると思う。 ・学校と地域が連携して、これからも取り組みを活性化していっていただきたい。 ・視察に行き、数年かけてコミュニティ・スクールの取り組みが熱心に実施される中で、地域と学校の関わりが密接になっていったことがわかった。地域の方々の高齢化や学校への交通手段など課題はあるが、地域の活性化のためにも、支援できることは継続してほしい。 ・小中一貫教育や地域と連携した教育を推進するための啓発活動として役立っている。 ・今後の活動の手がかりとなるものもあると思われるので、、市内の各みすゞ学園での取り組みの共有は必要だと思う。

番　　号	17	主管課	学校教育課
事　業　名	地域連携アシスタント配置事業	区　分	継続
施　　策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		

事業の概要

【目的】
　地域連携アシスタントの配置により、地域連携担当教職員の負担軽減を行うとともに、地域とともにある学校づくりの推進を行い、コミュニティ・スクールとしての取り組みの充実を図る。

【内容】
　各中学校区（みすゞ学園）に１名ずつ地域連携アシスタントを配置することにより、域内の小・中学校における学校運営協議会の会議運営（開催案内の作成、会議資料の印刷等の業務）や学校運営協議会委員との連絡・調整、コミュニティ・ルームの管理、掲示物の作成等、各校における地域連携業務を支援する。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決 算 額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	3,448,000 円	3,448,000 円	3,895,000 円
	（決 算 額）	（2,844,360 円）	（3,213,120 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		82.5 %	93.2 %	－ %

取組状況（事業の実績）

　各小・中学校の特色に応じて、多様な業務を行っており、限られた時間の中で充実した取り組みがされている。

○配置人数　　5名
　仙崎中学校区１名（通小・仙崎小）
　深川中学校区１名（向陽小・俵山小）
　三隅中学校区１名（三隅中・明倫小・浅田小）
　日置中学校区１名（日置中・日置小・神田小）
　菱海中学校区１名（菱海中・油谷小・向津具小）

○勤務形態　　1週間当たり20時間以内×35週
　各中学校区内で、曜日により勤務校を定めて勤務

○業務内容
・会議開催案内、会議録の作成
・会議資料、広報誌等の印刷
・学校運営協議会委員との連絡調整
・公民館との連携
・その他地域連携に関する必要な支援

○事業費の内訳
　報酬　　3,055,800円
　旅費　　157,320円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	各地域連携アシスタントが、それぞれの地域在住者であるため、地域とのネットワークを有しており、地域情報を的確に把握できるとともに、地域との連絡、調整を速やかに行うことができた。 地域連携アシスタントが、中学校区内の小学校と中学校を兼務することで、コミュニティ・スクールとしての各校の取り組みの支援や、学校同士の連携が強化された。		
課題と今後の取組	地域との連携、協働を深めるため、学校内での地域連携アシスタントの業務内容の充実や教職員との連携強化を更に図っていく必要がある。 定期的に地域連携アシスタント同士の情報交換を行い、各校やみすゞ学園での取り組みを市全体で共有できるような体制づくりを行う。		

【事業名】 地域連携アシスタント配置事業

外部評価	・優れたアシスタントが配置され、さまざまなアイデアに基づく事業が展開されており、すばらしいと思う。16、17、18の事業によって育まれた子どもたちが、自分たちにも地域に還元できることはないかと考え行動することがあるとすれば、真の成果と言えるのではなかろうか。 ・とても必要な事業だと思う。地域との連携を図るためにも、是非これからも継続してほしい。 ・地域との連携・協働を深めるためにも必要な事業である。勤務時間数が決まっており、行事等が重なって学校が希望する日時に勤務できなかったこともあると聞き、増員も必要ではないかと思う。 ・アシスタントの配置により学校と地域の連携が強化されており、また、各中学校区に人員が配置されていることにより、小中連携のパイプ役にもなっている。 ・地域連携が学校中心となる場合、どうしても学校への負担が大きくなる。地域連携アシスタントの配置は学校負担の軽減に大変有効であり、また、アシスタント同士の連携や情報交換により、取り組み内容の向上にもつながると思う。

番　　号	18	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	地域協育ネット事業	区　分	継続
施　　策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		

事業の概要

【目的】
公民館が、学校と地域の人をつなぐコーディネーターの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援し、地域と学校が協働・連携して、子どもの成長を支えるための事業を行う。
地域の人が参画・協働することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、地域の教育力の向上や地域活性化につなげていく。

【内容】
公民館を中心とした地域の多様な教育資源を教育現場で積極的に生かすため、社会教育団体等が行う地域活動への参加を通して、子どもたちの体験活動を充実させる。
主な経費は、社会教育団体等が地域の小・中学校の教育支援を行う際に必要な消耗品及び団体や学校との通信費である。

8,280円／校（消耗品費5,000円、通信運搬費3,280円）、10,000円各公民館分、旅費33,000円

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	203,000 円	236,000 円	204,000 円
	（決　算　額）	（199,328 円）	（224,760 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		98.2 %	95.2 %	－ %

取組状況（事業の実績）

（※支援者数は延べ人数）

○通地域協育ネット（通小学校、通保育園）
支援者数　630人
プール清掃支援、海の危険についての学習、夏休み学習会支援　等

○仙崎地域協育ネット（仙崎小学校、仙崎中学校）
支援者数　509人
野菜の植え方・育て方指導、調理実習の補助、公民館や海上保安部の施設見学　等

○深川地域協育ネット（深川小学校、向陽小学校、深川中学校）
支援者数　1,849人
萩焼作陶指導、マーチング指導、竹林体験活動　等

○俵山地域協育ネット（俵山小学校、俵山幼児園）
支援者数　977人
俵山子ども歌舞伎練習、竹の子掘り体験、生きがい大学との交流　等

○三隅地域協育ネット（明倫小学校、浅田小学校、三隅中学校、三隅保育園、宗頭幼稚園）
支援者数　2,535人
和装の実習、椎茸菌打ち体験、放課後学習支援　等

○日置地域協育ネット（日置小学校、神田小学校、日置中学校）
支援者数　2,907人
日置町音頭指導、琴体験教室、水辺の生き物教室　等

○油谷地域協育ネット（油谷小学校、向津具小学校、菱海中学校）
支援者数　1,947人
あいさつ運動、地域の方との外国語活動、芋植え体験　等

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	本市では、各館長等をコーディネーターとする公民館型の地域協育ネットが定着しており、地域課題解決に向けた連携・協働につながっている。また、学校も地域行事へ積極的に参加し準備・運営に携わるなどしており、地域の教育力向上や活性化に向けて、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」の双方向での取り組みができた。		
課題と今後の取組	公民館型の地域協育ネットを更に充実させるには、組織体制の整備や普及啓発のための情報提供等、行政による支援も重要となる。既にコーディネーターとしての役割を担っている各館長等を、社会教育法に規定される「地域学校協働活動推進員」に位置づけることで、より役割が明確となり本事業の推進につながることから、令和２年度に必要な要綱等の整備を行うなど体制の充実を図り、取り組みを支援していく。		

【事業名】 地域協育ネット事業

外部評価	・各分野にそれぞれ核となる人を配置し、緊急時にも対応できるきちんとしたネットワークが作られておりすばらしいと思う。 ・地域と学校をつなぐためにも、とても大切な事業だと思う。これからも、いろいろな体験や活動を提供していってほしい。 ・公民館が学校と地域をつなぐコーディネーターとして関わりながら、地域の中で子どもたちを見守り支援している大事な事業である。学校を核として地域の活性化につながっていってほしいと思う。 ・地域のネットワークを有する公民館が主体的に学校を支援することで、地域に根ざした教育活動が充実している。 ・公民館型にすることにより、地域の人も学校へ参加しやすくなっていると思う。また、逆に学校が地域行事に参加しやすい取り組みもできるのではないかと思う。

番　　号	19	主管課	学校教育課
事　業　名	「確かな学力」育成サポート事業	区　分	継続
施　　策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		

事業の概要

【目的】
　児童生徒の学力向上に向け、教員が現代的な課題解決や先進的な全国レベルの指導法に基づいた授業を視察し、より質の高い授業の実現をめざす。
　学力向上プラン検討会を開催し、各学校での授業改善や学習習慣づくり、補充学習などの取り組みを共有し、協議することで、更なる児童生徒の学力の向上と定着を図ることを目的とする。

【内容】
○ 各みすゞ学園に研修の機会を保障し、みすゞ学園内で研修成果に基づいた授業を行う。
○ 学力向上プラン検討会を年2回実施し、これまでの学力向上の取り組みをＰＤＣＡサイクルにのせて検証・協議し、授業改善、学習習慣づくり、補充学習を充実させる。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	806,000 円	755,580 円	793,000 円
	（決　算　額）	（627,526 円）	（609,764 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		77.9 %	80.7 %	－ %

取組状況（事業の実績）

【先進校視察】
　各みすゞ学園から１名ずつ計５名が、各学園の学力向上に向けた研究主題の追究のため、研修視察を行い、校内研修や学園内で復命を兼ねた研修を実施した。

○通・仙崎みすゞ学園〔通小〕
　滋賀県近江八幡市立沖島小学校（第34回近畿へき地教育研究大会滋賀大会）
○俵山・深川みすゞ学園〔向陽小〕
　練馬区立　区民・産業プラザ（全国・東京都小学校学級経営会　夏季研究会）
　台東区民会館（全国小学校道徳教育研究会）
○三隅みすゞ学園〔明倫小〕
　埼玉大学教育学部附属小学校（「学びの本質」を育む授業の創造）
○日置みすゞ学園〔日置中〕
　一般財団法人　語学教育研究所（英語の授業の「型」づくり）
○油谷みすゞ学園〔油谷小〕
　栃木県那須塩原市立埼玉小学校（「対話」を通して考えを深める道徳科の授業の工夫）

【学力向上プラン検討会】
　市内全小・中学校から、学力向上担当者が参加し、全校体制による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた組織的な授業改善を行うため、指導者を招いて、計2回の学力向上プラン検討会を実施した。

○1回目　（6月17日）
　演　題：　学力向上に向けた組織的な取組について
　指導者：　萩市立須佐中学校（前椿西小で学力向上推進教員）
　　教諭　正司かおる
○2回目　（12月25日）
　演　題：　学力向上に向けた組織的な取組について
　指導者：　市内の学力向上推進リーダー
　　仙崎小教頭　長岡正紀、　深川中教頭　佐野崇幸

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	第２回学力向上プラン検討会では、研修視察の報告を行うとともに、各校の学力向上に向けた取り組み状況について情報交換を行った。市教委と市内全小・中学校で学力向上の方策を共有することによって、児童生徒に安定した学力が身についている。		
課題と今後の取組	今後も、好結果を出している学校の取り組みを市内全小・中学校で共有して、各校での実践につなげていくようにする。 新学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を研究してきたが、今後とも継続していくよう各校に対して指導していく。		

【事業名】　「確かな学力」育成サポート事業

外部評価
・アクティブラーニングが叫ばれて久しいが、学力向上をめざし授業改善等に努められている先生方を支援する事業は是非継続してほしいと思う。先進校視察の成果が、個人や学校に止まることなく広く活かされれば事業の意義もあると思う。 ・良いものは全体で共有して、更なる児童生徒の学力向上を目指して、継続してほしい。 ・学力向上のために教員が情報交換する機会を持つことや、研修により研鑽を積みスキルアップすることは大事であり、そのためのサポートは必要である。 ・小中一貫教育の取り組みとして、他県の研究の良さを取り入れながら、児童生徒の学力向上につながっている。 ・教育の現場では、成果がすぐに出ないものが多く、効率性の観点から事業継続が難しい場合もあろうが、その中で、この事業のように、他地域の視察により良いところを取り入れながら、成果を上げていくことは重要であると思う。

番　　号	20	主管課	学校教育課
事　業　名	外国語指導助手導入事業	区　分	継続
施　　策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		

事業の概要

【目的】
　小学校外国語教育の早期化・教科化が実施される中、小学校における令和２年度の新学習指導要領完全実施に備えるとともに、市内中学校の英語授業における教員補助、学校での外国語活動の補助、地域における国際交流活動への協力を目的とする。

【内容】
　外国語指導助手（ＡＬＴ）を市内全小・中学校に派遣することにより、児童生徒の語学力の向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図る。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	16,957,000 円	19,833,000 円	22,314,000 円
	（決　算　額）	（16,706,409 円）	（19,683,042 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		98.5 %	99.2 %	－ %

取組状況（事業の実績）

　令和元年度は、ＡＬＴを４名（ＪＥＴ２名、業務委託２名）配置し、児童生徒の語学力向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図った。
　令和２年度の新学習指導要領の完全実施に備え、市内の小学校では、概ね外国語活動を３・４年生は年間35単位時間、５・６年生は年間70単位時間を実施しており、その全ての時間でＡＬＴを活用した授業を展開した。ＡＬＴとのコミュニケーションを大切にしながら、外国語による言語活動の充実を図ることができ、ネイティブな外国語にふれる貴重な時間として、学校での評価が高かった。
　本市に配置しているＡＬＴの授業技術の向上をめざし、年間３回のＡＬＴ研修会を開催し、外国語指導助手の資質・能力の向上を図ることができた。

○令和元年度ＡＬＴ派遣実績　※午前、午後　0.5日を1回でカウント
・小学校
　通小（37回）、仙崎小（95回）、深川小（114回）、向陽小（59回）、俵山小（37回）
　明倫小（78回）、浅田小（78回）、日置小（78回）、神田小（38回）、油谷小（74回）
　向津具小（38回）
・中学校
　仙崎中（161回）、深川中（234回）、三隅中（153回）、日置中（118回）、菱海中（116回）

○事業費の内訳

報　酬	7,034,542円
共済費	980,756円
旅　費	115,050円
需用費	72,474円
役務費	30,280円
委託料	9,908,100円
使用料及び賃貸料	1,329,600円
負担金、補助及び交付金	212,240円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	市内小学校で実施した外国語活動のほとんどの時間で、ＡＬＴを活用した授業が展開できた。中学校においても、週２日以上派遣することができ、特に「聞く」「話す」言語活動の充実が図られた。 市内の複式学級のない小学校と全中学校へ、終日勤務の形でＡＬＴを配置できたため、教員とＡＬＴによる授業の打ち合わせの時間が充実した。		
課題と今後の取組	新学習指導要領の完全実施に備え、更なる児童生徒の語学力の向上と、教員の外国語指導力を向上させる必要がある。言語活動の統合化（聞いたことを書く等）を図るとともに、ネイティブな英語に接することで、英語に対する興味関心を高め、楽しんで学習する子どもたちを育んでいく。		

【事業名】 外国語指導助手導入事業

外部評価	・小学校における週一日程度の派遣にやや物足りなさを感じている子どもや保護者も少なくない。校内英語担当者と指導助手との事前に打合せが綿密に行われた上での授業であることが望ましい。 ・授業を視察したが、子どもたちがみんな楽しそうに元気に授業を受けていた姿がとても印象的だった。 ・生きた英語に触れられる、とても貴重で大事な時間だと感じる。できるならもっと授業数を増やしていただきたい。 ・英語教育におけるＡＬＴは児童生徒の語学力向上のために必要である。教員や子どもたちとＡＬＴの関係も良好で、時間数が足りないとも感じている。可能な限り時間数を確保してほしい。 ・日本人は外国語や異文化に接する機会が少ない。児童生徒にとって生の英語に触れることができる貴重な機会となっている。 ・外国語指導助手（ＡＬＴ）の存在は、英語学習を行う上で大きな成果を出していると思う。ただ、あくまでも補助であるため、教員の英語スキルに大きく左右されるところもあるように思われる。教員の英語指導力の向上に向けた取り組みが必要と思われる。

番　　号	21	主管課	学校教育課
事　業　名	キャリア教育推進事業	区　分	継続
施　　策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		

事業の概要

【目的】
　子どもたちの科学への興味関心を高めるとともに、長門市を中心とした地域の産業や自然にふれることを通して、キャリア教育の充実を図る。

【内容】
　市内の幼児・児童生徒などを対象に、主として市内の高校や企業、県内の大学と連携して特色あるブースを開設することで様々な体験ができる、「長門サイエンスフェスティバル」を開催する。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	463,000 円	463,000 円	453,000 円
	（決　算　額）	（460,660 円）	（275,194 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		99.5 %	59.4 %	－ %

取組状況（事業の実績）

○長門サイエンスフェスティバル実行委員会
・第1回　6月19日(水)　　・第2回　7月22日(月)【兼 ブース担当者会議】

○長門サイエンスフェスティバル(会場：ルネッサながと)
・前日準備　9月27日(金)
・当日　　9月28日(土)　10:00～15:30
・参加人数：約1,300人（スタッフ・ボランティア含む）
・出展数：24ブース
(ブース例)
・「海の生物　ふれあい　タッチ水槽」【大津緑洋高等学校水産校舎】
・「水素ガスが次世代の燃料だ」【ヤマネ鉄工建設株式会社】
・「カスタネットを作ろう」【株式会社シンラテック】
・「竹を使った体験活動」【竹林ボランティア俵山】
・「まか不思議！色の変わる花束」【山口大学教育学部】　　他

○事業費の内訳
負担金、補助及び交付金　　275,194円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	長門市の地域産業と密接に関連したものをはじめ、特色あるブースが開設され、子どもたちが科学の面白さを感じたり、高校や企業に興味関心を抱くきっかけとなった。 前年度に比べ中学生ボランティアの参加が多く、積極的に運営に携わったことで、社会の一員としての自覚が感じられる姿が見られた。		
課題と今後の取組	中学生ボランティアの果たす役割が大きいため、令和２年度以降も積極的な参加を呼びかけるとともに、ブースへの予算配分や来場者への周知方法を検討する。 市内の高校や産業に興味関心を持つ良い機会であるため、ブース担当者会議等において、企業等に積極的なアピールを呼びかけたい。		

【事業名】 キャリア教育推進事業

外部評価	・この事業については申し分のないところであるが、各中学校で行っている職場体験を含むキャリア教育へも、若干の支援があってよいのではなかろうか。 ・子どもたちが科学を身近に感じられるとても良い機会だと思うので、今後も是非続けていってほしい。 ・地元で頑張っている大人の姿が見られてよいと思う。 ・子どもたちの科学への興味関心を高める特別な事業だと思う。市内の企業や高校生、県内の大学生等の協力により、専門性の高いいろいろなブースでさまざまな体験ができる機会は、今後も継続して提供してほしい。 ・科学への興味関心を高める上で効果が上がっている。また、企業や高校生などの参加によりさまざまな体験ができている。 ・サイエンスフェスティバルは年々参加者も増えていき、科学への興味関心を高めるいい機会だと思う。ただ、目的であるキャリア教育としての効果は少し弱いのではないだろうか。

番　　号	22	主管課	学校教育課
事　業　名	特別支援教育教員補助事業	区　分	継続
施　　策	特別なニーズに対応した教育の推進		

事業の概要

【目的】
　特別な教育的配慮を要する児童生徒に対して、円滑な学習や学校生活への適切な支援を行い、子どもたち一人ひとりの持つ資質や能力を発揮させる。

【内容】
　特別支援教育補助教員は、校長の指揮監督のもとに、特別な教育的配慮を要する児童生徒の在籍する学級で、学習や生活の支援、休み時間等における安全・安心を保障するための見守り活動等、教員による指導の補助を行う。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	16,079,732 円	19,232,000 円	20,677,000 円
	（決　算　額）	（15,079,896 円）	（18,580,622 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		93.8 %	96.6 %	－ %

取組状況（事業の実績）

　毎年度、山口県内全ての公立小・中学校を対象に実施される「公立小・中学校の通常学級に在籍する障害のある児童生徒数調査」（8月1日基準日）において、市内小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒数が、年々増加していることから、令和元年度においては、前年度より配置時間を週60時間（補助教員３人分）増やし、きめ細かな対応を可能とした。
　小・中学校への補助教員の配置については、特別な支援を必要とする児童生徒の人数や学校規模等、各学校の現状やニーズにもとづき、13校に21人（延べ22人）を配置した。

○補助教員配置時間及び人数
・平成29年度・・・週264時間×35週（延べ19人）
・平成30年度・・・週284時間×35週（延べ22人）
・令和元年度・・・週360時間×35週（延べ22人）

○事業費の内訳
・報酬　　17,641,500円
・共済費　　261,312円
・旅費　　677,810円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	補助教員のきめ細かな支援により、児童生徒の困り感が軽減されるとともに、教員の業務削減にもつながっており、学校からの評価も高い。ここ数年、市内小・中学校の学力の定着状況も安定しており、児童生徒一人ひとりを大切にした支援の成果が出ている。		
課題と今後の取組	現在、補助教員の配置を希望する学校は多いが、引き続き、学校訪問や調査を通じて学校の現状を把握し、実態を踏まえた適切な補助教員の配置を行う。		

【事業名】 特別支援教育教員補助事業

外部評価	・この事業の目的は児童生徒への支援にあるはずであり、教員の業務削減につながっていることを成果として捉えることには疑問がある。配置を希望する学校が多いとあるが、児童生徒の実態を把握した上での適切な配置でなければならない。 ・保護者の理解の必要性を強く感じる。とにかく、本人や保護者の不安に寄り添っていってほしい。 ・適切な補助教員の配置をお願いする。 ・通常学級にも支援の必要な児童生徒が多く存在することが分かってきた。きめ細かな支援の充実により、児童生徒一人ひとりを大切にした教育が展開されている。 ・支援の必要な児童生徒への指導はよく進められていると思う。インクルーシブ教育が進められている現在、普通学級在籍児童生徒に対してのインクルーシブ教育も必要であると思う。 ※インクルーシブ教育 人間の多様性を尊重し、障害の有無にかかわらず、共に学ぶしくみ

番　　号	23	主管課	学校教育課
事　業　名	教育支援委員会事業	区　分	継続
施　　策	特別なニーズに対応した教育の推進		

事業の概要

【目的】
　各専門家の意見をもとに学校や保護者、本人のニーズに照らし合わせて協議を行うことで、児童生徒のよりよい就学につなげる。

【内容】
　学校教育法施行令第18条の2(保護者等の意見聴取)に基づき、長門市教育支援委員会を設置している。医学、教育学、心理学等の、就学に関する専門的知識を有する者等、教育委員会が委嘱した16人以内の委員をもって組織し、年３回(5月、11月、1月)実施する。幼稚園、保育園、小学校、中学校、保護者から寄せられた就学に関する意見等について協議を行う。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	174,300 円	173,000 円	172,000 円
	（決　算　額）	（146,300 円）	（130,260 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		83.9 %	75.3 %	－ %

取組状況（事業の実績）

要検討児童生徒数　　令和元年度：182名
（平成29年度 157名、平成30年度 152名）

教育支援委員会委員　令和元年度：16名

○第1回　5月23日
・平成30年度就学指導及び令和元年度の就学状況について
・就学に係る協議　15名

○第2回　11月7日
・特別支援学級在籍児童生徒の就学状況について　77名
・新入学児童生徒の教育支援について　45名
・就学に係る協議　23名

○第3回　1月9日
・新入学児童生徒の教育支援について　17名
・就学に係る協議　5名

○事業費の内訳
報酬　　99,500円
旅費　　30,760円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	各園・各校への訪問や聞き取り、保護者との相談等を通じて本人や保護者のニーズを把握し、それぞれの思いを大切にしながら丁寧に審議することで、より良い就学につながっている。ここ最近、関係機関を通じて保護者からの就学前の相談が増えており、関係機関との連携が重要であること、特別支援教育に対する理解が進んできていることを感じる。		
課題と今後の取組	一人ひとりの子どものより良い就学を支援するためには、保護者に対して早期から関わっていく必要がある。就学前教育・保育を担う園担当者や市保健師との連携が何よりも重要であるので、今後とも情報共有に努める。		

【事業名】 教育支援委員会事業

外部評価	・就学前年の子どもに限らず、長いスパンで観ていくことが肝心だと思うが、民生委員・児童委員から繰り返し情報を得ることや、それらを生かすことが大切である。 ・就学前からの早い段階で相談ができるように、これからも保育園・幼稚園・保健師との連携をしっかりとっていってほしい。 ・関係機関の連携を深め、早い時期から療育に結び付けたり、保護者との合意形成を図ったりすることはとても大事である。専門員の支援があることは保護者にも安心感を与える。今後も丁寧な対応を続けてほしい。 ・保育園などにおいて、幼少期から早期に保護者への働きかけが行われ、より良い就学につながっている。 ・保育園・幼稚園から小学校にあがる際、情報共有がうまくいっていない例を以前聞いたことがあった。現在は共有できていると思うが、就学前はもちろん、就学後も情報交換を積極的に行っていただきたい。

番　　号	24	主管課	学校教育課
事　業　名	中学生海外派遣事業	区　分	継続
施　　策	特別なニーズに対応した教育の推進		

事業の概要

【目的】
英語によるコミュニケーション能力や豊かな国際感覚が重要度を増している現在、基礎から一歩進んだ実践的な英語を学ぶため、市内中学生を海外に派遣する。海外での語学研修や異文化理解、現地で活躍する日本人との交流などの体験を通して、グローバルな視点で物事が考えられる人材を育てる。

【内容】
山口県が経済交流を推進しているベトナム社会主義共和国に市内中学生６名を派遣し研修・交流を行う。
○大学での語学研修
○現地中学生との交流
○現地工場見学
○山口県人会との交流会　など

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	2,033,000 円	2,831,000 円	2,711,000 円
	（決　算　額）	（2,003,215 円）	（2,415,270 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		98.5 %	85.3 %	－ %

取組状況（事業の実績）

ベトナム社会主義共和国への派遣は、３年目となり、これまでの実績をもとに内容の充実が図られた。６名の中学生とともに２名の引率者を派遣した。

令和元年度派遣中学生数：6名（各中学校1名、深川中のみ2名。中学2年生1名、中学3年生5名）
令和元年度引率者数　　：2名（長門市教育委員会指導主事1名、市内中学校英語科教諭1名）
※平成30年度の1名から増員
○研修先　　ベトナム社会主義共和国
○日程　　令和元年8月18日～令和元年8月26日
○研修内容
・英語研修　　東部国際大学で外国人講師による研修
・交流研修　　現地の中学生、サイゴン山口県人会との交流会
・見学研修　　Kizuna工業団地（日系企業、ベトナム系企業）

○事業費の内訳
旅費　　160,070円
役務費　　77,920円
委託料　　2,177,280円

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	引率者を２名とし、生徒の安全・安心が担保されたことにより、参加した生徒の健康状態も良好で全日程を計画どおり実施できた。 大学での語学研修や現地中学生との交流会等を通して、グローバルな視点で物事が考えられるようになった。事業実施後のアンケートにおける満足度も高く、研修内容が充実していたことが分かる。さらに、現地工場見学や山口県人会との交流を通じて、国際感覚を身につけた。		
課題と今後の取組	これまで、事件や事故に巻き込まれたことはないが、海外ということで、常に生徒の安全・安心の担保という課題がある。現地での緊急対応等が必要な場合を考え、引き続き、日本との連絡体制や安心して任せられる引率者の確保が重要である。		

【事業名】　中学生海外派遣事業

外部評価
・数日間の滞在で、あたかも親善大使的な訪問や研修を行うことがグローバルな視点を養うことにはならない。参加希望生徒に、現地で知りたいことや見たい所等を聞いて、彼らの主体的研修となるよう支援する事業であることが望ましい。現地の方々と自然な交流をすることも大切である。 ・自国を出て初めて感じる事や分かる事など学ぶことはとても多く、良い研修だと思う。これからも安全に取り組めるよう継続してほしい。 ・派遣先の安全・安心を十分に確保して、中学生により良い体験ができる機会を提供してほしい。 ・貴重な体験によって受けた感動がより多くの生徒と共有できるよう、報告会など事後の活動を充実させてほしい。 ・引率者を増やし生徒の安全を確保できたことは良かったと思う。現地でも、語学だけでなく交流や視察など充実した研修があり、非常に有意義な国際交流の機会だと思う。これからも継続してほしい。

番　　号	25	主管課	学校教育課
事　業　名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	区　分	新規
施　　策	特別なニーズに対応した教育の推進		

事業の概要

【目的】
　市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒と保護者に対して、通訳等の支援活動を行うことで、該当児童生徒が安心して豊かに学校生活が送れるように教育環境の充実を図る。

【内容】
○ 外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、学習内容の理解や周囲とのコミュニケーションの促進を目的としたタブレット型情報端末を貸与する。
○ ながと日本語クラブから支援員を派遣して、該当児童生徒に対する日本語指導を支援したり、日常会話が不十分な保護者と学校との協議の際に通訳・翻訳を行ったりする。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	－　円	865,000　円	875,000　円
	（決　算　額）	（　－　円）	（　785,527　円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		－　％	90.8　％	－　％

取組状況（事業の実績）

　令和元年度、市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒は、小学校8名、中学校2名であり、今後、しばらくは増加傾向が続くと思われる。これらの児童生徒（保護者）が安心して豊かな学校生活を送れるように支援を行った。

○支援員派遣実績　　68回

○ 対応支援員人数　　9人

○対応した言語　　4か国語（ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語）

○事業費の内訳

役務費（通信運搬費）	541,207円	タブレット型情報端末通信料（12台）
委託料	244,320円	ながと日本語クラブ

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	外国籍児童生徒の言語の多様化が進み、日本語レベルも様々な状況にあるが、タブレット型情報端末による翻訳ソフトを有効かつ適切に活用して学校生活を送ることができている。 ながと日本語クラブの支援員による児童生徒及びその保護者に対する支援も順調に実施できた。		
課題と今後の取組	令和元年度より開始した新規事業であるが、学校現場からのニーズが高く、支援員の派遣要求数も増加していった。 外国籍児童生徒の保護者は、学校から配付された書類の内容を理解することが困難であることから、今後、翻訳支援の充実に向けても取り組んでいく。		

【事業名】 多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業

外部評価	・今後ますます必要とされる事業と思われ、支援員の養成に予算が考えられてもよいと思う。 ・近年、増えつつある外国籍の児童生徒、そしてその保護者にとって、とても必要なものだと思う。今後、更に翻訳支援を充実させていっていただきたい。 ・外国籍児童生徒が増えている現状からも、翻訳支援の充実にはより一層取り組んでほしい。 ・異文化を有する外国人との共存は、これまでにない経験であるが、これから避けられない課題である。より良い対応や支援のあり方を手探りで進めていかなければならない。 ・国籍が幅広いことから、支援において難しい問題はあると思うが、長門市でもきちんと予算化し、多文化社会への取り組みが始まったことは、大変有効であると思う。今後もしっかり予算を確保して支援に取り組んでいただきたい。

番　　号	26	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	成人式開催事業	区　分	継続
施　　策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要

【目的】
長門市在住及び出身の新成人のお祝いを行うことにより、新成人としての意識づけとふるさとながと定住の一助とする。

【内容】
○式典、アトラクション、記念撮影、恩師からのメッセージ
○市内事業所の協賛による抽選会
○記念品贈呈（図書カード）

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	1,132,000 円	1,143,000 円	1,118,000 円
	（決　算　額）	（　921,499 円）	（　972,585 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		81.4 %	85.1 %	－ %

取組状況（事業の実績）

【開催日】　令和2年1月3日

【会　場】　ルネッサながと

【対象者】　392人（H11.4.2 生～H12.4.1 生）※前年比44人増

【出席者】　288人（出席率73.5%）　※前年比23人増（△2.6ポイント）

【アンケート結果】

式典	良い51%	普通44%	悪い2%	無回答3%
抽選会	良い53%	普通39%	悪い5%	無回答3%
アトラクション（バンド演奏）	良い49%	普通42%	悪い6%	無回答3%
新成人から見た長門の姿	良い49%	普通42%	悪い6%	無回答3%
ロビーでの催し	良い46%	普通47%	悪い3%	無回答4%

【支出内訳】

報償費	397,950円	参加者記念品（図書カード）367,950円・出演者謝礼30,000円
需用費	306,565円	消耗品費 25,240円
		印刷製本費 281,325円（成人式しおり、記念写真代）
役務費	50,400円	出欠席報告用往復はがき 50,400円
委託料	99,000円	舞台操作委託料 99,000円
使用料及び賃借料	118,670円	施設及び施設器具 118,670円
計	972,585円	

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る

成果	来賓や保護者に見守られながら成人式を迎えることで、新成人として社会に関わっていくことの責任と義務を自覚する貴重な機会となっている。また、旧友と再会し、「ふるさとながと」の良さを改めて認識する場にもなっている。
課題と今後の取組	出席者アンケートにより新成人のニーズも反映しながら、節目の式典としてふさわしい内容となるよう取り組んでいく。 民法改正による18歳への成人年齢引き下げに伴い、令和４年度以降の成人式のあり方について、他自治体の動向等も踏まえ令和２年度中に決定する。

【事業名】 成人式開催事業

外部評価	・新成人としての意識づけとともに、長門市では、学校卒業後に旧友と再会できる大切な場となっていると思う。成人年齢の引き下げに伴う対応は必要になるが、変換期の新成人にも、きちんとした対応となるようお願いしたい。 ・絶対に必要な事業だと思う。心に残る素敵な式典となるよう願う。 ・１月３日は日程としては集まりやすい日にちだと思う。人生の節目でもあり、アンケートを参考に、思い出に残る式典になるよう、内容を十分検討しつつ取り組んでほしい。 ・ふるさとを離れている参加者が多く、再会を楽しみにしている事業であるので、今後とも継続してほしい。 ・ふるさと定住の一助とする目的達成のためにも、Ｕターン者、起業者、移住者、地域おこし協力隊員からの話を聞く場を設定したり、ワークショップを開いたり、市内の名勝地を映像で紹介したりして、その中から新成人に選んで参加してもらうなどの主体的内容も考えられる。

番　　号	27	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	公民館指定管理事業	区　分	継続
施　　策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要

【目的】
公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域団体が公民館の指定管理者として運営することにより、地域の活性化を図る。

【内容】
①俵山公民館指定管理事業
○管理団体：俵山地区発展促進協議会
○指定管理期間：平成30～令和2年度（4期目）

②仙崎公民館指定管理事業
○管理団体：仙崎振興会
○指定管理期間：令和元～令和3年度（2期目）

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	23,347,000 円	23,787,000 円	24,080,000 円
	（決　算　額）	（23,347,000 円）	（23,215,000 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		100.0 %	97.6 %	－ %

取組状況（事業の実績）

①俵山公民館指定管理事業・・・・・・・・11,365,000円
○地域協育ネット事業
ドウゲン養成講座（地域の特性を生かした体験学習）　青少年ボランティア組織の育成
学校教育・社会教育・地域産業の発表の場（地区民文化産業祭・敬老会）
○高齢者大学設置運営事業　月１回程度の学習講座の開催
○地域文化芸能継承事業　俵山子ども歌舞伎の育成　深川中学生に歌舞伎の舞い手募集
○学校支援ボランティア活動事業　校舎周辺の環境整備活動及び図書整理等
○スポーツ活用事業　俵山スポーツ活用方策協議会の立ち上げ
○2019ラグビーワールドカップカナダ代表歓迎事業
○活力ある地域づくり支援事業
たわらやまワールド（第３回俵山物産展）　NPO法人ゆうゆうグリーン俵山の活動
ガストロノミーウォーキングin長門・俵山温泉の開催
旧俵山中学校の活用　俵山地区合同学習会
総合型・俵山スポーツクラブ関係事業　長門市青少年育成市民会議俵山支部の活動
俵山しゃくなげ園管理支援　俵山スポーツ振興会関係事業
○広報事業　公民館だより　地区行事予定カレンダー
○施設利用運営事業　年間公民館利用者数4,658人・図書貸出数268冊

②仙崎公民館指定管理事業・・・・・・・・・11,850,000円
○地域協育ネット事業　仙崎小学校クラブ活動支援　親子ふれあい料理教室　ふるさと絵画教室
○高齢者大学設置運営事業　仙崎みすゞ学級
○地域文化芸能継承事業　　仙崎生涯学習発表大会　こども神輿
○地区民合同学習会
地域づくり研修会　三世代交流スポーツレクリエーション大会
○活力ある地域づくり支援事業　仙崎公民館まつり　地区内各種団体への支援
○地域の安全・安心事業　仙崎思いやりネットワーク協議会育成事業　安全安心パトロール
徘徊模擬訓練
○広報事業　公民館だより　せんざきかわらばんの発行　仙崎公民館ブログ
○施設利用運営事業　年間公民館利用者数7,294人・図書貸出数212冊

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	俵山公民館は、俵山地区発展促進協議会が指定管理者となり令和元年10月で11年を経過した。指定管理者が円滑に管理運営し、各種団体と連携して、地域の特性や時代の変化に合わせ工夫を凝らした事業展開を行っている。 仙崎公民館は、仙崎振興会が指定管理者となり令和２年４月で４年を経過した。指定管理者が円滑に管理運営し、地元住民が積極的に関わり各年齢層のニーズに応じた事業を展開している。		
課題と今後の取組	指定管理者それぞれが、魅力ある公民館活動の実施に努めているが、人口減少や多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが困難になってきている。公民館が地域の生涯学習拠点として、また、学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を発揮できるよう、引き続き、指定管理団体による公民館活動の取り組みを推進する。		

【事業名】 公民館指定管理事業

外部評価
・さまざまな事業が継続して実施されており、すばらしいと思う。合同学習会、キャンプ、調理・食事会等、学校休業中の子どもたちに配慮した内容があってもよいかと思う。 ・地域の活性化にもつながる大事な事業だと思う。 ・人口減少する中で、地域が活性化するようにいろいろ工夫して活動に取り組んでいる。 ・地域の人たちが指定管理者となって運営しているので、より地域のニーズに合った事業が行われている。 ・以前は、地域にある学校が地域住民を結ぶ役割も果たしていたと思うが、学校の統廃合が進む今、地域に根ざしている公民館の役割は大変大きくなってきている。指定管理者による地域の特性に合わせた事業展開は、地域活性化にもつながっていると思うので、持続できるよう、進めていただきたい。

番　　号	28	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	公民館管理運営事業	区　分	継続
施　　策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要

【目的】
公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域・学校との連携を密にして運営することで、地域の活性化を図る。

【内容】
各公民館で学級講座等の開催、公民館報発行及び公民館施設の維持管理
（仙崎公民館及び俵山公民館を除く）

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	53,834,000 円	49,570,809 円	58,455,000 円
	（決　算　額）	（51,223,209 円）	（45,578,996 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		95.2 %	91.9 %	－ %

取組状況（事業の実績）

◎公民館主催事業・・・・・・・　2,679,239円

○長門地区公民館事業（中央公民館、通公民館）・・・・・・・・・・・・・・・　814,168円
深川高齢者友愛学級、親子でリトミック、地域子ども教室、親子ふれあい水泳教室、
通地区文化祭、図書室運営
講座等参加人数：中央公民館 1,407人、通公民館 152人

○三隅地区公民館事業（三隅公民館、宗頭文化センター）・・・・・・・・・・　651,585円
みすみ教養大学、寿大学、成人短期大学講座、絵画教室、スポーツ教室、子ども陶芸教室、
図書室運営
講座等参加人数：三隅公民館 947人

○日置地区公民館事業（日置農村環境改善センター）・・・・・・・・・・・・　733,318円
星空教室、ミセススクール、感動ふれあい教室、女性リフレッシュ講座、高齢者学級、
あたたかいふるさとづくり研修大会、図書室運営
講座等参加人数：日置農村環境改善センター 1,653人

○油谷地区公民館事業（油谷中央公民館、宇津賀公民館、向津具公民館）・・　480,168円
おしかけふれあい塾、セミナー創生、図書室運営
講座等参加人数：油谷中央公民館 1,013人

◎公民館施設等維持管理事業・・・42,899,757円
公民館長等報酬（中央公民館、通公民館、三隅公民館、宗頭文化センター、
日置農村環境改善センター、油谷中央公民館）
公民施設維持管理（中央公民館、通公民館、三隅公民館、宗頭文化センター、
日置農村環境改善センター、向津具公民館、宇津賀公民館）

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	各公民館とも地域の特性を生かし生涯学習拠点としての機能を発揮している。また、地域の各種団体や学校と連携して地域住民が参加・参画する公民館活動が実現できている。		
課題と今後の取組	公民館利用者の高齢化が進み、利用率が減少しつつある状況であり、価値観が多様化する中、公民館に活動の場を求める人が減ってきている。魅力ある事業を実施することで新たな公民館利用者の獲得を図るとともに、既存グループに対し会員を増やす取り組みも強化する。		

【事業名】 公民館管理運営事業

外部評価
・家族で継続体験する催し、例えば楽器演奏や木工作品作り、絵画、書道、スポーツ等の教室開催を企画してみることも必要かと思う。 ・利用者の高齢化が問題だと思う。新たな利用者を獲得する取り組みが必要だと思う。 ・各公民館とも地域性を生かして取り組んでいる。高齢化や利用率等の課題はあるが、発信することが大事だと思う。今後も取り組みを継続してほしい。 ・地域の各種団体との連携を図りながら、地域コミュニティの拠点としての機能を発揮した活動を充実させてほしい。 ・各地区公民館で、特色のあるいろいろな事業が行われているが、課題にもあるように、利用者の高齢化、減少に対しての取り組みも必要になっていると感じられる。また、老朽化によりエアコンの調子が悪いなどの状況もあり、施設の点検・改善も必要と思われる。

番　　号	29	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	図書館充実事業	区　分	継続
施　　策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要

【目的】
地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として生涯学習活動や調査・研究に資するため、図書等資料を収集提供する。また、読書を通して、子どもの想像力や生きる力を育む。

【内容】
○ 多様化する市民の要求に可能な限り対応し、図書をはじめとした映像や音楽等の著作物資料を収集・整備・提供する。
○ 調べ学習を通じて自ら考え、課題を解決する力や表現する力を育み、講演会などの実施により子どもの読書活動を推進する。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	9,819,000 円	9,356,480 円	9,258,000 円
	（決　算　額）	（9,636,094 円）	（9,262,119 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		98.1 %	99.0 %	- %

取組状況（事業の実績）

○図書等資料購入（移動図書館除く）
・図書（備品）　本館　2,688冊　ゆや分館　393冊
・視聴覚資料（備品）　本館　45点　ゆや分館　20点
・雑誌、新聞他

○蔵書数
・図書　本館・移動図書館　163,511冊　ゆや分館　25,176冊
・視聴覚資料　本館　4,725点　ゆや分館　1,177点

○貸出人数（個人のみ）　（単位：人）

貸出人数	本館		移動図書館		ゆや分館		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
計	10,989	17,279	4,005	4,366	2,677	3,054	17,671	24,699
合計	28,268		8,371		5,731		42,370	

○貸出数（個人、団体等全館計）　（単位：冊、点）

貸出数	本館	移動図書館	ゆや分館	団体等	合計
一般	59,771	2,848	6,492	12,787	149,309
児童	38,499	22,526	6,386		
雑誌	14,598	39	766	-	15,403
視聴覚資料	4,182	0	1,335	-	5,517
合計	117,050	25,413	14,979	12,787	170,229

○講演会　1回　（参加者数　72人）

○調べる学習ラクラク講座　2回　（参加者数　9人）
○第2回長門市図書館を使った調べる学習コンクール　応募総数58点（小学生41点・中学生17点）
コンクール審査結果　最優秀賞4作品、優秀賞8作品
全国コンクールへの推薦　2作品（内 奨励賞1作品、佳作1作品）

評価	□ 目標を上回る	■ 目標どおり	□ 目標を下回る
成果	リクエストカードを参考に市民の要望を反映した選書を行い図書館資料を充実させるとともに、移動図書館の巡回等、出向くサービスへの取り組みにより、図書館利用の促進に寄与することができた。人口減少下にはあるが、新型コロナウイルスの影響を受ける前の１月末時点では、前年同期と比して入館者数の増加が見られ、取り組みの成果が伺えた。 平成30年度から始めた「調べる学習コンクール」の応募者も増え、２年連続全国入賞を果たした。		
課題と今後の取組	限られた予算の中で、計画的な資料の収集に努め、整理保存を行うことや、多様化する市民ニーズに対応するため、図書館資料やレファレンスサービスの一層の充実が求められる。 ウイルス対策等への関心が高まる中、より衛生面に配慮し、図書館利用者の方に、衛生的で清潔かつ安全な図書館資料を提供できるよう、環境整備を図りたい。		

【事業名】 図書館充実事業

外部評価	・図書館は親しめる場所、楽しめる場所であってほしい。そのために、新刊書や映像資料購入予算の増額、移動図書館車の新車購入、食事できるブースの新設等、希望が限りないが、できる範囲で、また長期的な見通しを持って行ってほしいと思う。 ・今後もいろいろな工夫をしながら、充実したサービスをお願いしたい。 ・衛生面に十分配慮し、図書館利用者の方々が安全・安心な環境整備のなかで利用できるように努めてほしい。 ・利用者のニーズを踏まえた蔵書の充実を図りながら、閲覧や貸し出しの充実を図るだけでなく、ボランティアを活用した読み聞かせなどさまざまな企画を行い、魅力ある図書館づくりに取り組んでほしい。 ・図書館では、さまざまな催事が行われ、楽しく図書館を利用できるよう工夫されていると思う。 ・図書館の機能として、資料の収集があり、利用する住民がいつでも入手できるようにしておくことが必要だが、本を借りるだけでなく相談できる場でもあると思うので、これらのサービス向上のためにも、図書館職員には幅広い知識と時代に合わせた対応をお願いしたい。そのために、職員の研修も進めていただきたい。また、学校図書館との連携をしっかり図っていただければと思う。

番　　号	30	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	区　分	継続
施　　策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要

【目的】
市民がいつでも気軽に運動できるよう、スポーツの基本を学んだり、スポーツに親しんだりする機会を提供することで、健康と体力の維持増進を図る。

【内容】
スポーツ推進委員が中心となり、「パター・de・ビンゴ」や「チャレンジ・ザ・ゲーム」など誰でも気軽に楽しみながら体力づくりにつなげるニュースポーツ教室や出前講座を開催し、市民一人ひとりの健康づくりを支援する。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	486,000 円	655,000 円	615,000 円
	（決　算　額）	（442,664 円）	（648,000 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		91.1 %	98.9 %	－ %

取組状況（事業の実績）

スポーツ推進委員が講師となり、グループで交流しながら記録に挑戦し、遊び感覚で体を動かす楽しさを味わえるニュースポーツ「パター・de・ビンゴ」「チャレンジ・ザ・ゲーム」等を実施。

○出前講座一覧　　開催数計：24回、参加人数計：630人

- 明倫小学校　クラブ活動（4回）　参加人数：60人
- 浅田小学校　クラブ活動（3回）　参加人数：30人
- 向陽小学校　クラブ活動（5回）　参加人数：55人
- 日置小学校　クラブ活動（4回）、ＰＴＡ活動（1回）　参加人数：112人
- 日韓親善交流事業【長門高校】（1回）　参加人数：40人
- 深川小学校　児童クラブ（1回）、キャンプ活動（1回）　参加人数：113人
- 油谷小学校　ＰＴＡ活動（1回）　参加人数：40人
- 俵山小学校　ＰＴＡ活動（1回）　参加人数：40人
- 日置中学校　ＰＴＡ活動（1回）　参加人数：90人
- 長門市中央公民館まつり（1回）　参加人数：50人

評価	□ 目標を上回る	■ 目標どおり	□ 目標を下回る
成果	スポーツ推進委員を中心としたニュースポーツの普及・啓発活動は、市民一人ひとりの体力や年齢、技術、関心や適性に応じて、いつでも気軽にスポーツにふれあう機会を提供し、市民の心身の健康増進を図るなど、世代を超えた交流を生み出している。		
課題と今後の取組	今後も、市民がスポーツに親しむ機会を提供していくため、積極的に研修会や出前講座を行い、「パター・de・ビンゴ」や「チャレンジ・ザ・ゲーム」等のニュースポーツ教室を開催する。 各種研修会に参加し、スポーツに関する幅広い知識の習得を図るとともに、他市との交流を深め、それぞれの取り組みを学び、より市民がスポーツに親しめるよう努める。		

【事業名】 スポーツ教室・健康医学講習会開催事業

外部評価	・ニュースポーツとして紹介されたものが単年度で終わることなく、継続して行われることや、公民館活動の一つとして引き継がれることも大切かと思う。 ・これからも市民がスポーツに親しむ機会を作っていっていただきたい。 ・積極的に研修会や出前講座をされてスキルアップにも努めている。いろいろな世代が参加できるようなイベントをこれからも継続してほしい。 ・小学校との連携が充実し、子どもたちへのニュースポーツの啓発は充実しているが、高齢者など地域住民への普及・啓発を図るため、まちづくり協議会等への働きかけをしてはどうだろうか。 ・スポーツ推進委員によるニュースポーツは老若男女関係なく気軽に行えて、参加者からの評価が大変高い。高齢化が進む中、健康増進課と連携した取り組みも進めていただきたい。 ・青少年のスポーツを取り巻く環境は著しく変わってきている。生徒減少により中学校では部活の選択の幅が狭まり、また、学校のグラウンドが自由に使用できない場合もあると聞く。子どもたちは何らかの団体に所属しないと思いっきり体を動かすこともできない状況にある。 本事業の取り組みは評価するが、「いつでもどこでも学べる機会の充実」の施策としては十分といえないと思う。「いつでも、どこでも、だれでも」を目指していただきたい。

番　　号	31	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	長門市体育協会補助金交付事業	区　分	継続
施　　策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要

【目的】
市民の健康や体力の維持増進を図るため、生涯スポーツ活動を推進するとともに、加盟団体の育成や各地区スポーツ振興会を支援することで、本市のスポーツ振興を図る。

【内容】
本市における中核的なスポーツ団体組織である長門市体育協会が行う次の活動及び運営について支援する。
○スポーツ関連事業の実施等
○スポーツに関する情報収集、調査、研究、宣伝及び啓発活動
○山口県体育協会との連携や加盟団体の強化発展等を図る活動
○スポーツ施設等の管理、運営
○スポーツ少年団をはじめとした、青少年スポーツの育成

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	13,657,000 円	13,657,000 円	13,657,000 円
	（決　算　額）	（12,413,208 円）	（13,167,987 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		90.9 %	96.4 %	－ %

取組状況（事業の実績）

長門市体育協会は、18の競技団体と７地区のスポーツ振興会が加盟する中核的なスポーツ団体である。指導者育成研修会の開催をはじめ、加盟団体の指導・育成にあたるとともに、長門大津駅伝大会や長門大津柔剣道祭も団体等と共催している。
協会の自主事業として市民ハイキングやグラウンドゴルフ大会、市民スポーツフェスティバル、市民駅伝大会等の各種大会を開催し、市民のスポーツ振興、体力・競技力の向上を図っている。

○長門市体育協会の決算内訳

支出	事務局人件費	9,041,469円	
	事務費	1,468,126円	
	事業費	2,004,792円	
	負担金補助及び交付	717,900円	
	積立金	500,000円	
	計	13,732,287円	①
収入	大会参加負担金等	564,300円	②

差引（①－②）　13,167,987円 を補助

評価	□ 目標を上回る	■ 目標どおり	□ 目標を下回る
成果	協会が主催する市民駅伝大会や市民ハイキング等には、子どもから高齢者まで多くの市民の参加が得られており、市民が様々な形でスポーツに関わる機会を提供することで、健康の維持増進が図られている。また、加盟団体への支援を行うことにより、競技力の向上が図られ県体育大会等に出場したケースもあった。		
課題と今後の取組	多様化する市民のニーズに応えられるよう、協会では、各種事業を見直しながら事業改善を図っている。市民駅伝や市民ハイキング等、特に参加者の多い事業については、更に充実させるよう、協会の取り組みを支援していく。また、加盟団体の競技力向上を図る取り組みについても、引き続き支援する。		

【事業名】 長門市体育協会補助金交付事業

外部評価	・市民のためのあらゆるスポーツに供される事業であれば、増額が考えられてもよいかと思う。 ・市民が誰でも気軽に参加できるよう、これからも取り組みを継続していってほしい。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの市民が参加できるスポーツ大会は難しくなっているが、その中でもスポーツを楽しめるよう工夫してほしい。また、協会の支援を続けてほしい。 ・市民駅伝大会は、若い世代の参加者を中心に、多くの市民の協力で盛り上がっている。 ・市民駅伝の時期が来ると、長門市にこれだけランナーがいるのかと驚くほど、多くの人が練習をしているのを見かける。本格的なスポーツ大会と誰もが気軽に参加できるものと、両方の取り組みを今後も進めていただきたい。

番　　号	32	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	人権教育促進事業	区　分	継続
施　　策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要

【目的】
市民一人ひとりが人権意識の向上や人権についての重要性を正しく理解し、暮らしの中で「人を大切にする心」を育てる学習を進め、実践力を身につけるため啓発・啓蒙を図る。

【内容】
市民や学校関係者、企業の方々などを対象に、市内各地で年３回の人権教育セミナー及び年１回の人権フェスティバルをそれぞれ開催し、人権問題についての正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	683,000 円	686,000 円	661,000 円
	（決　算　額）	（547,389 円）	（524,856 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		80.1 %	76.5 %	－ %

取組状況（事業の実績）

令和元年度長門市人権教育基本方針を基に幅広く人権課題を扱うことに力を入れ、セミナー３回とフェスティバル１回を実施した。実施後のアンケートでは参加者から高い評価を得ており、市民の人権意識の高揚・啓発につながったと考えている。

○第1回人権教育セミナー（令和元年7月24日）　長門市地域医療連携支援センター
講演：「よりよい人間関係を築くためのアンガーマネジメント」
講師：coco-emi代表　小林洋子
参加者：150人

○第2回人権教育セミナー（令和元年9月21日）　長門市役所三隅支所
内容：ビデオフォーラム及び意見交換会
「すべての人々の幸せを願って～国際的視点から考える人権～」
講師：長門市人権教育推進委員
参加者：　25人

○第3回人権教育セミナー（令和元年12月1日）　日置農村環境改善センター
講演：「子どもの個性と100通りの子育て～たくさんの笑顔～」
講師：山口県ＡＤＨＤを考える会　世話人　堀川貴美子
参加者：130人

○人権フェスティバル（令和元年11月10日）　ラポールゆや
講演：「性的マイノリティってなに？～楽しく学ぶジェンダー、セクシュアリティ～」
講師：弁護士　仲岡しゅん
参加者：170人

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る

成果	セミナーやフェスティバルの開催にあたっては、長門市人権教育推進委員会議において分析・協議を行い、住民ニーズに応じた課題設定や、開催地区の行事と合同で開催するなど工夫して多様な講座を開設できた。ビデオフォーラムを実施した第２回セミナーでは、グループ協議において、市人権教育推進委員を中心に参加者の世代を超えた活発な意見交流が生まれ、大変有意義な学びとなった。
課題と今後の取組	日常生活の中には、人権侵害をはじめ、虐待、ＤＶなど多くの人権問題が存在しているという現状を踏まえると、成人のみならず、あらゆる年代への啓発活動が必要であると考える。今後のセミナーやフェスティバルの開催においては、参加者数の増加という観点からも、公共施設を会場とした開催だけではなく、市内小・中学校の学校行事とタイアップした合同開催も視野に入れ、幅広い年代への啓発を図りたい。

【事業名】　人権教育促進事業

外部評価	・人権教育の基本は幼少の頃にあると考えているが、セミナーやフェスティバルの対象が成人であることから参加者が限られたり少なかったりすることもやむを得ないと言える。今後は、課題としても挙げられているように、学校行事とタイアップした合同開催が考えられてもよいと思う。 ・あらゆる年代において、多くの人権問題が存在していると思うので、とても意義のあるものだと思う。 ・人権教育はとても大事な事業であると思う。今後も開催場所等考慮しながら啓発を続けていってほしい。 ・さまざまな視点から講師が選択されており、また、地域ごとにセミナーとフェスティバルを開催されるなど、より多くの市民が参加しやすいようにと配慮されている。 ・大変良い内容のセミナーをされていると思う。多くの方に聞いていただきたい内容であり、参加者を増やす取り組みに期待したいと思う。

番　　号	33	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	放課後子ども教室推進事業	区　分	継続
施　　策	家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進		

事業の概要

【目的】
放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動等の取り組みを推進する。

【内容】
小学校単位での放課後子ども教室の開催
○対　象：小学1年生～6年生
○実施校：通小学校、向陽小学校、俵山小学校、神田小学校、向津具小学校

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	6,800,000 円	7,022,000 円	7,239,000 円
	（決　算　額）	（6,317,691 円）	（5,824,516 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		92.9 %	82.9 %	－ %

取組状況（事業の実績）

市内の小規模校５校を対象に、「放課後の子どもの居場所づくり」を推進している。地域住民の参画を得ながら、宿題等の学習活動をはじめ、凧作りや詩吟、茶道教室等の体験活動を行った。

○通小放課後子ども教室（平成27年4月～）
47日開設（火・金の授業日のみ）
登録児童数　19人（登録率95.0%）
コーディネーター1名　安全管理員17人（常時2名体制）

○向陽小放課後子ども教室（平成23年4月～）
173日開設（授業日のみ）
登録児童数　44人（登録率69.8%）
コーディネーター1名　安全管理員17人（常時4名体制）

○俵山小放課後子ども教室（平成19年4月～）
172日開設（授業日のみ）
登録児童数　15人（登録率51.7%）
コーディネーター2名　安全管理員11人（常時2名体制）

○神田小放課後子ども教室（平成19年9月～）
150日開設（授業日のみ）
登録児童数　5人（登録率27.8%）
コーディネーター3名　安全管理員11人（常時2名体制）

○向津具小放課後子ども教室（平成24年4月～）
142日開設（火曜日を除く授業日のみ）
登録児童数　16人（登録率66.7%）
コーディネーター1名　安全管理員10人（常時2名体制）

※学習アドバイザーが週1回程度、通小学校を除く各教室を訪問

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	新型コロナウイルス感染拡大防止による一斉休業により開催日数が減少したが、登録児童数は平成30年度とほぼ同様であり、放課後の子どもたちの居場所を確保することができた。 夏季休業中には、長門市スポーツ推進員によるニュースポーツ体験講座に深川小学校児童クラブと向陽小学校放課後子ども教室双方が参加して交流を図り、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携に向けた足掛かりとなった。		
課題と今後の取組	スタッフの高齢化が進むなど、人材の確保が課題であり、引き続き、人材の確保・育成に努める。現スタッフの交流研修会等を開催し、各教室間の情報共有を図るとともに、放課後における子どもたちの豊かな学びにつなげる。具体的には、地域の伝統文化体験や昔遊び等を取り入れるなど、各教室の特性や実態に応じた支援の充実を図る。 放課後児童クラブとの連携については、関係部局と協議・連携し、多面的な視点から新たな可能性を模索する。		

【事業名】 放課後子ども教室推進事業

外部評価	・コロナウイルス感染防止による休校措置に伴って利用児童の増加が考えられたが、支障を来すことなく運営されたことはすばらしいと思う。 ・教室によりコーディネーターの人数に違いのあることはやむを得ないこととは思うが、一方でスタッフの養成も急がれるところであろう。 ・とても素晴らしい事業だと思う。人材の確保などなかなか難しいと思うが、これからも是非継続していってほしい。 ・放課後子ども教室は、地域の支援員が協力して支援し、子どもたちが楽しく参加している。人材育成、人材確保を今後も行い、支援を続けてほしい。 ・規模や運営形態の違いはあれ、地域の実情に応じて「放課後の子どもの居場所づくり」の工夫がされている。 ・活発な子どもを指導されるスタッフは、大変な中いろいろな工夫をされていると思う。スタッフの高齢化が課題とあるが、経験豊富なスタッフが必要な場もたくさんあると思われる。しかし、人材の確保、育成は急務である。放課後児童クラブとの連携もしっかり協議の上、進めていただきたい。

番　　号	34	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	家庭教育支援事業	区　分	継続
施　　策	家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進		

事業の概要

【目的】
小・中学校及び保育園、幼稚園、幼児園に家庭教育学級を開設し、学級運営に役立つ研修会や意見交換会の実施、さらには幼児期の学習支援、相談事業を実施することで、家庭の教育機能の向上と幼児・児童・生徒の健全育成を図る。

【内容】
○小・中学校家庭教育学級補助金（小学校11校、中学校５校）
　補助金額：20,000円／校
○保育園・幼稚園家庭教育学級補助金（保育園８園、幼稚園３園、へき地保育所１園）
　補助金額：10,000円／園
○合同研修会の開催（講師謝金）
○就学時健診における子育て講座の開催（講師謝金）

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	515,000 円	482,000 円	493,000 円
	（決　算　額）	（378,500 円）	（407,000 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		73.5 %	84.4 %	－ %

取組状況（事業の実績）

○家庭教育学級実績（20学級）
小学校11校、中学校５校（市内全小・中学校）
保育園３園(三隅保育園、黄波戸保育園、向津具保育園)、幼稚園１園（宗頭幼稚園）

学校等名	会員数	学習回数	学習総時間	延べ出席者数
通小学校	28 人	11 回	23.5 時間	150 人
仙崎小学校	193 人	13 回	26.0 時間	106 人
深川小学校	374 人	19 回	32.5 時間	480 人
向陽小学校	48 人	12 回	30.0 時間	280 人
俵山小学校	44 人	15 回	41.0 時間	280 人
明倫小学校	109 人	11 回	17.0 時間	288 人
浅田小学校	55 人	11 回	15.0 時間	169 人
日置小学校	104 人	12 回	23.0 時間	461 人
神田小学校	33 人	16 回	34.0 時間	255 人
油谷小学校	93 人	11 回	18.0 時間	192 人
向津具小学校	13 人	16 回	35.0 時間	130 人
仙崎中学校	122 人	10 回	26.5 時間	54 人
深川中学校	24 人	10 回	19.5 時間	101 人
三隅中学校	114 人	9 回	16.0 時間	81 人
日置中学校	75 人	11 回	21.0 時間	166 人
菱海中学校	143 人	12 回	19.5 時間	267 人
三隅保育園	85 人	2 回	2.0 時間	170 人
黄波戸保育園	26 人	7 回	10.0 時間	159 人
向津具保育園	23 人	6 回	8.0 時間	64 人
宗頭幼稚園	23 人	12 回	25.0 時間	176 人
計	1,729 人	226 回	442.5 時間	4,029 人

○ 全体研修
　意見交換会：令和元年6月6日(木)　参加者28人（各学級代表者）
　合同研修会：令和2年1月18日(土)　参加者32人
○ 就学時健診における子育て講座
　小学校11校で開催　期間10月3日～10月24日　参加者数214人

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る

成果	地域とのつながりの希薄化が進み、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立するなど、様々な課題があるが、家庭教育学級での意見交換会や研修会の実施により、家庭教育における不安の解消や保護者同士のネットワークの構築ができた。 家庭教育学級開設説明として担当者による個別訪問を行ったことで、相談体制の構築につながり、きめ細かな情報共有を図ることができた。
課題と今後の取組	家庭教育は子どもの心身の発達にとり重要な役割を担うものであり、各学校や地域の実情に応じ、創意工夫した家庭教育学級が展開できるよう、個別訪問等における指導・助言体制を整えていく。また、意見交換会や学習会において、公民館等の社会教育施設との連携を図り、幅広い支援体制を築いていきたい。

【事業名】 家庭教育支援事業

外部評価	・家庭教育学級における学習内容はそれぞれの園や学校に任されているのであろうが、支援の意義を十分理解した上での内容でなくてはならないと思う。 ・子育ての悩みや不安により保護者が孤立することがないよう、これからも家庭教育学級を通して保護者同士がつながる機会が増えるとよいと思う。 ・学校や地域の実情に応じて家庭教育学級を開催し、研修会や意見交換を実施している。児童生徒の健やかな育成に必要なことであり、事業の継続を望む。 ・学校のＰＴＡ活動への支援を行うことで、保護者がさまざまな研修を行うことができ、家庭の教育力の向上に役立っている。 ・保護者同士の連携が、特に大規模校では難しくなっている中、必要な事業であると思うが、各学校や地域の実情に応じ、見直しを含め、大きく変化させることも必要な時期ではないかと思う。

番　　号	35	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	歴史民俗資料室整備事業	区　分	新規
施　　策	次世代への地域文化の継承		

事業の概要

【目的】
旧教育委員会庁舎を全面改修し、新資料館として活用する。施設整備に伴い、現在、市内に点在している歴史的資料を集約・整理・分類し、その価値や魅力を分かりやすく紹介することにより、市民のふるさとに対する誇りや愛着を醸成するとともに、本市の歴史的魅力を発信することを目的とする。

【内容】
○長門市歴史民俗資料館(仮称) 整備運営検討委員会の開催
○歴史民俗資料室再整備に係る基本構想策定業務
○旧教育委員会庁舎の耐震二次診断・補強設計業務

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	－　円	5,233,187　円	7,181,000　円
	（決　算　額）	（　－　円）	（　4,990,800　円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		－　%	95.4　%	－　%

取組状況（事業の実績）

○長門市歴史民俗資料館(仮称) 整備運営検討委員会
・決算額　142,000円(報償費、旅費)
・開催回数　4回
・検討委員　6名

地元の郷土史研究家	2名
博物館学・近代史分野の学芸専門監	1名
考古学分野の元大学教授	1名
美術分野の大学教授	1名
岩石・鉱物分野の大学教授	1名

○歴史民俗資料室再整備基本構想策定及び耐震二次診断・補強設計業務委託
・決算額　4,848,800円(委託料)

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	検討委員会を４回実施し、基本理念を「長門市全体の自然・歴史・文化施策の拠点として活用する施設」とする基本構想を策定した。 旧教育委員会庁舎の耐震診断を実施し、２階部分は所定の耐震性能を保有しているものの、１階部分は保有していないという診断が出たが、耐震補強工事を要する箇所が少なく、費用も比較的安価で施工できるという結果となった。		
課題と今後の取組	令和２年度に、歴史民俗資料室再整備基本・実施設計を行うが、建設事業費については、最小の経費で最大の効果が得られるよう、基本設計で内容をしっかりと精査・検討することが必要と考える。 本市の自然・歴史・文化にふれることができる施設として、多くの人々が交流を図りながら本市の魅力を学び、伝え、未来へ継承する施設となるよう整備を進める。		

【事業名】 歴史民俗資料室整備事業

外部評価
・魅力的で、市内外から注目される資料館であってほしいと思う。 ・まだまだ認知が足りないと思われるので、もっと学校の授業で活用してもらって、そこから家庭につながるよう、草の根活動をするとよいのではないか。 ・歴史民俗資料室には貴重な資料が展示してあり、広報活動にも取り組んでいる。多くの人々が利用できるような施設になることを期待する。 ・地域に残る資料を有効活用しながら、魅力ある資料館づくりに取り組んでほしい。 ・歴史民俗資料室は企画も面白く、市民として興味深い展示が多く開催されていると思う。たくさんの方に見ていただけるよう、一部を市役所のロビーに展示するなど、大きく宣伝していただきたい。長門市の歴史を未来へ継承する事業は大変大切で、今後整備される資料館に期待したい。

番　　号	36	主管課	生涯学習・文化財課
事　業　名	文化財保存活動費補助事業	区　分	継続
施　　策	次世代への地域文化の継承		

事業の概要

【目的】
　無形民俗文化財保存会が行う保存・伝承活動に係る経費に対し補助することで、地域の伝統文化である無形民俗文化財の良好な保存・伝承等を図る。

【内容】
　無形民俗文化財保存団体（17団体）の伝承、保存、公開、技術の継承活動等に係る経費の一部をそれぞれの団体ごとに定額で補助する。

　○根拠：長門市社会教育費及び保健体育費補助金交付要綱

年　　度		平成30年度	令和元年度	令和2年度（当初）
繰越	予　算　額	円	円	円
	（決　算　額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
現年	予　算　額	1,079,000 円	966,000 円	957,000 円
	（決　算　額）	（1,079,000 円）	（948,000 円）	（　　円）
執行率（繰越含む）		100.0 %	98.1 %	－ %

取組状況（事業の実績）

（単位:円）

	文化財名	保存会名	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
1	赤崎神社楽踊	赤崎神社楽踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000		
2	湯本南条踊	湯本南条踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000		
3	俵山女歌舞伎	俵山女歌舞伎保存会	県指定	43,000	43,000	43,000		
4	通鯨唄	通鯨唄保存会	市指定	45,000	45,000	45,000		
5	仙崎祇園ばやし	仙崎祇園ばやし保存会	未指定	27,000	27,000	27,000		
6	真木君が代踊	真木君が代踊保存会	未指定	27,000	27,000	27,000		
7	滝坂神楽舞	滝坂神楽舞保存会	県指定	36,000	36,000	36,000		
8	腰輪踊	三隅上地区腰輪踊保存会	県指定	90,000	81,000	81,000	＊1	
9	腰輪踊	三隅中地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	90,000	81,000	＊1	
10	腰輪踊	三隅豊原地区腰輪踊保存会	県指定	90,000	181,000	90,000	＊1	＊3
11	腰輪踊	三隅下地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	90,000	＊1	
12	兎渡谷神楽舞	兎渡谷神楽舞保存会	未指定	36,000	36,000	36,000		
13	田頭御神幸祭	田頭御神幸（市自治会）	未指定		22,000		＊1	
14	田頭御神幸祭	田頭御神幸（豊原自治会）	未指定		22,000		＊1	
15	田頭御神幸祭	田頭御神幸（野波瀬自治会）	未指定	22,000		22,000	＊1	
16	大内山楽踊	大内山楽踊保存会	市指定	90,000	90,000	90,000	＊1	
17	向津具楽踊	向津具楽踊保存会	未指定	18,000	18,000		＊2	
合計				966,000	1,079,000	948,000		

＊1：踊りの奉納の年により補助額が異なる場合がある。
＊2：事業休止のため補助申請取りやめ。
＊3：平成30年度　中国・四国ブロック民俗芸能発表大会出場補助10万円を含む。

評価	□　目標を上回る	■　目標どおり	□　目標を下回る
成果	保存・伝承活動に必要な財源の確保が難しい保存会も多く、活動経費の一部を補助することによって、地域の伝統文化の保存・伝承が図られている。また、保存会の活動を通じて地域住民の絆の保持や地域文化の継承にも寄与している。		
課題と今後の取組	保存会構成員の高齢化や減少等により、存続が危ぶまれる団体が散見され、令和元年度から向津具楽踊保存会が活動を休止している。行政支援の範囲も限られるが、地区外への呼びかけなどにより会員が増えた団体や、地域全体で存続活動に取り組むところもあり、このような事例を参考に、関係者・団体に働きかけを行う。 地域の伝統文化である民俗芸能は、祭礼等で地域住民に披露されることもあり、保存会の伝承活動を通じ地域の絆を保持するためにも、引き続き補助を行っていく必要がある。		

【事業名】 文化財保存活動費補助事業

外部評価
・小中学校でも民俗芸能活動に携わる機会を増やしていけば、やがて、自分たちの地域の誇りとして継続しようとする機運も生まれるのではないかと思う。 ・地区外への呼びかけなどで、会員を増やしていくのにも限界があると思う。一案としてＷＥＢやＳＮＳなどの活用も考えてみてはどうだろうか。 ・少子化や高齢化等で存続が難しくなっている保存会が増えてきている。地域の貴重な伝統文化である無形民俗文化財の保存・伝承のためにも、地域のニーズを取り入れながら支援していただきたい。 ・地域住民の高齢化や減少により存続が難しくなってきている現状がある中、一日でも長く存続できるよう支援を行ってほしい。 ・祭りの本来の意味も変わり、地域の伝統の継続は全国的に難しい局面に来ている。実際、長門でどれだけの保存会があるかも知らなかった。継続、伝承のためにも、補助の継続とあわせ披露の場を増やすことが必要ではないだろうか。